

報 局

14

新 年 號

保存

目 次

年 頭 の 辞	局 長	(1)
局 長 の 変 遷	計 画 檢 査 課	(3)
事 務 所 の 沿 革	計 画 檢 査 課	(11)
泰 平 橋 架 設 工 事 に つ い て	泰 平 橋 工 事 々 務 所	(21)
熊 谷 国 道 改 良 工 事 の 現 況	熊 谷 国 道 工 事 々 務 所	(26)
高 崎 国 道 改 良 工 事 竣 工 式 に つ い て	計 画 檢 査 課	(31)
鳥 居 隧 道 新 設 工 事 起 工 式 に つ い て	計 画 檢 査 課	(32)
佐 波 護 岸 工 事 竣 工 式 に 臨 み て	計 画 檢 査 課	(34)
機 械 化 促 進 の 方 策	モ ー タ ー プ ー ル : 伊 丹 康 夫	(36)
建 設 省 關 東 地 方 建 設 局 出 張 所 長 會 議 に つ い て		(38)
利 根 川 の 沿 革 (其 の 八)	計 画 檢 査 課	(40)
入 札 月 報	(昭 和 二 十 六 年 十 一 月 分) 需 品 課	(44)
十 一 ・ 二 月 中 主 要 行 事 表		(50)
人 事 異 動	人 事 課	(50)
編 集 後 記		(52)

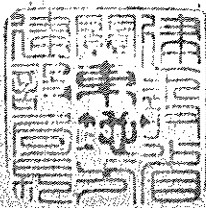
拜呈

新春の候、貴下益々御清榮の事と拝察致します。
今回本局発行の局報十四號（新年號）に歴代所長、局長の御寫眞を
掲載致しましたので、一部御送り致す次第であります。又局報の内容
等につきましましては、諸先輩の御叱咤を給はれば幸甚と存じます。

啓具

昭和二十七年一月一日

建設省関東地方建設局長 末松 榮



眞田秀吉 殿

年 頭 の 辭

局長 末 松 榮

乾坤一轉ここに一九五二年の春が来た。

例によつて、水仙の花は白く、南天の実は赤い。年々歳々花相同じである。しかし、年頭に當つては、いつも必ずわれ等の胸を搏つなにものががある。それをめでたいというもよく、わびしいというも外ずれてはいない。百年の昔、二百年の昔、古人も亦恐らく同じ心を新春に寄せたであらう。

思惟を轉じて、悠久に流れる『時』を對象としたら、人生の一年などは、素よりほんの一瞬の刹那に過ぎない。とわいうものの、人間にとつてのその一年は、永劫を通じて唯一度だけ恵まれたものである。そこには、断じて繰返えしはない。去つてまた還えらぬ絶對の機縁である。としたらただの一年でも、しず心なく迎送したのでは悔いなきを得まい。

殊にこの国にとつてのこの年は、決して容易な年ではなさそうである。条約の批准交換を初め、もろもろの懸案が国の内外に山積している。今年こそ恐らく国歩に未曾有な足跡を印せしめるのではなからうか。

烏兔早々というが、指折れば、終戦以來、既に七たび寒暑を更えている。従つて、土木事業が一括された公兵事業として新発足してからも亦七たび春秋を重ねたわけである。その間、お互に、治山治水、戦災復旧、国土開發等を目標に、この国の再建に努力を続けては來たが、顧みると、いまだ業その半ばにも達していない。

況んや、百里を行く場合には、九十里をその半ばと心得ねばならぬとしたら、われらの前途には、この国の再建のために、是非ともなしとげねばならぬ事業がおうず高く横たわつてゐる。

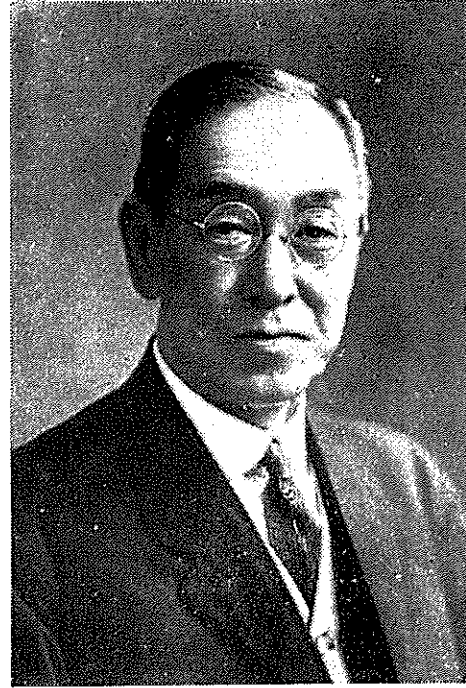
ところが、祝福すべき春とはいいなながら、現にこの国もわれ等も、共に限らない苦難の上に置かれてゐる。

『今年こそ光明に輝く』という想定で出發すると、恐らく失望を免かれまい。『今年こそ歡喜であらう』と仮想して出發すると、必ず絶望するであらう。

見はるかすわれ等の前途は、決して平坦な緑野ではない。それは沙漠であり、荒野であり、沮洳地である。しかし、今更何も驚くこととはない。この際、お互に覺悟を新たに、苦難を乗り越えて進むとしよう。



石 黒 五 十 二



近 藤 仙 太 郎



日 下 辨 二 郎



山 田 寅 吉

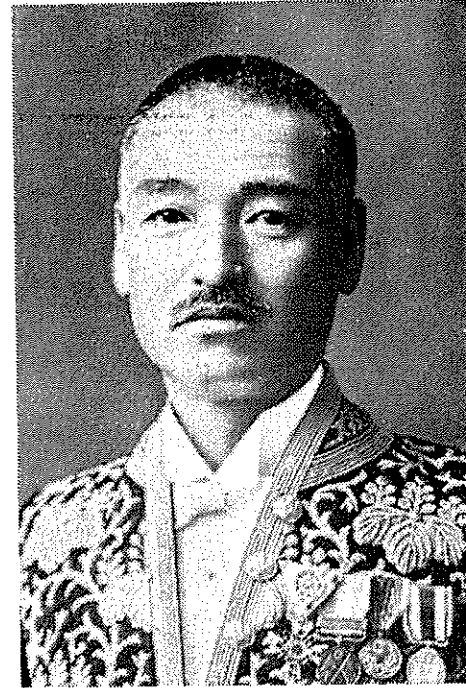
自 大 正 三 年 六 月	自 昭 和 三 年 九 月	九 年 五 月	一 一 年 一 月	一 四 年 六 月	一 七 年 三 月	一 八 年 二 月	二 〇 年 四 月	二 〇 年 一 〇 月	二 二 年 三 月	二 三 年 一 月	二 三 年 七 月	二 三 年 二 月	二 四 年 九 月	現 在	內 務 省 東 京 土 木 出 張 所 長
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	內 務 省 關 東 土 木 出 張 所 長
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
末 松 榮	井 上 清 太 郎	〃	〃	加 藤 伴 平	砂 治 國 良	岩 沢 忠 恭	〃	山 下 輝 夫	鈴 木 雅 次	谷 口 三 郎	辰 馬 鎌 藏	眞 田 秀 吉	中 川 吉 造		



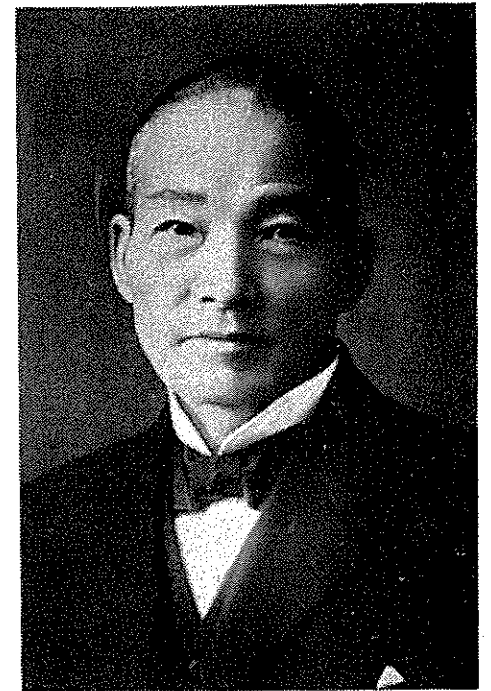
谷 口 三 郎



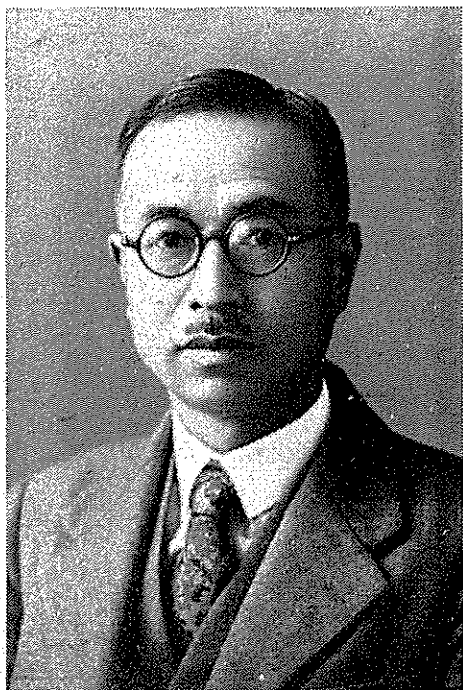
眞 川 秀 吉



比 田 孝 一



沖 野 忠 雄



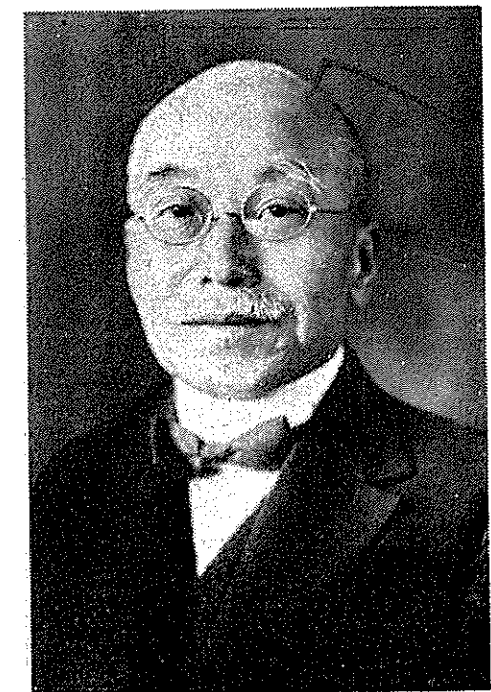
鈴 木 雅 次



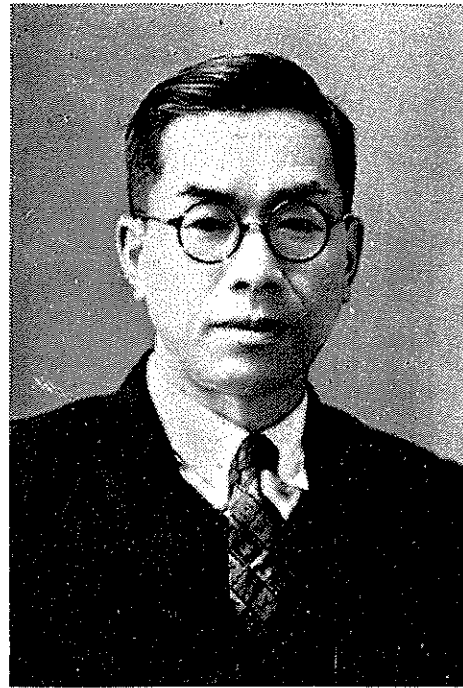
辰 馬 鎌 藏



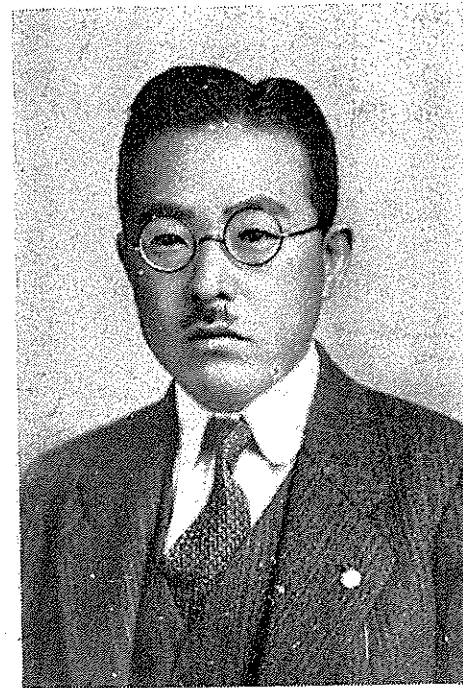
中 川 吉 造



中 原 貞 三 郎



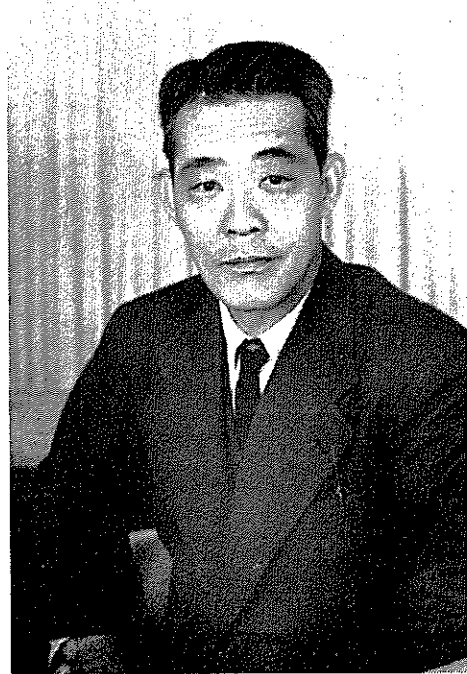
井上清太郎



磯治国良



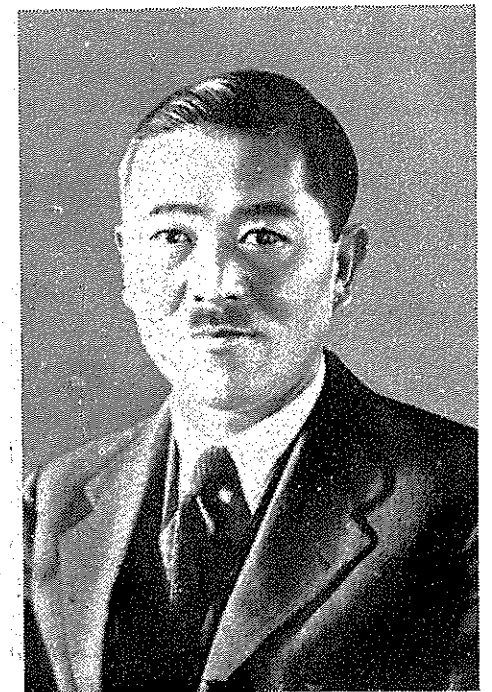
山下輝夫



末松栄



加藤伴平



岩沢忠恭

- 大正 二、四、一 尾島工区事務所設置
- 〃 七、五、二二 右三事務所廢止
- 〃 七、五、二二 利根川第三期改修事務所設置
- 昭和 二、四、一 利根、渡良瀬兩川維持事務所併置
- 〃 六、三、三一 利根川第二期、同第三期、江戸川改修事務所廢止
- 〃 六、四、一 右事業区域を利根、渡良瀬兩川維持事務所へ編入
- 〃 一四、四、二二 利根川上流増補事務所併置
- 〃 一六、六、三〇 利根、渡良瀬兩川維持事務所廢止
- 〃 一六、七、一 利根川上流増補維持事務所と改称
- 〃 二一、四、一 栗橋工事事務所と改称
- 〃 二二、七、一 利根川上流改修事務所と改称
- 〃 二二、九、一 利根川上流工事事務所と改称
- 三、坂本助太郎 明治四四、一一、五(栗橋工区主任)
- 眞田 秀吉(兼)大正 六、一〇、一〇()
- 眞田 秀吉 明治四五、四、一(田中工区主任)
- 片山 貞松 大正 二、四、一(尾島工区主任)
- 眞田 秀吉 〃 七、五、二二(第三期改修事務所主任)
- 尾崎 昌盛 〃 一、一、八、一()
- 富永 正義 〃 一、一、一〇、一〇()
- 阿部 清紀 昭和 四、九、一二()
- 西川 敏夫 〃 九、六、一六(昭和二四、三、一)所長と改称
- 本城 信治 〃 一三、七、二二
- 松村 孫治 〃 二一、四、一
- 伊藤 信 〃 二二、二、一
- 高野 宗久 〃 二二、二、一
- 佐々木正久 昭和 二四、九、一

- 横田 周平 〃 二四、一〇、三二
- 玉井 正彰 〃 二六、九、一
- 四、福川樋門及水路 着工 大正 八、一一、六
- 〃 竣工 〃 一〇、三、三一
- 権現堂川樋門 着工 〃 八、三、一
- 〃 竣工 〃 一〇、八、三一
- 権現堂川縮切築堤 着工 〃 一四、七、一六
- 〃 竣工 昭和 二、三、三一
- 福川樋門附屬水路及導堤 着工 大正 九、九、一
- 〃 竣工 〃 一、三、三一
- 権現堂川堰堤 着工 〃 一五、三、一
- 〃 竣工 〃 一〇、二、二二
- 鬼怒川合流点附替工事 着工 明治 四、五、四
- 〃 竣工 大正 四、五、五
- 新川欠填復旧工事 着工 昭和 二、九、一六
- 〃 竣工 〃 二、三、二、五、三一

江戸川工事事務所

- 一、昭和十四年四月三十一日
- 二、〃 一四、四、二二 江戸川増補事務所
- 〃 〃 一七、七、一 江戸川増補維持事務所
- 〃 〃 二二、二、一 江戸川改修事務所
- 〃 〃 二二、九、一 江戸川工事事務所
- 三、西川 敏夫 昭和 一四、四、二二
- 松村 孫治 〃 一六、七、一
- 伊藤 信 〃 一九、四、一六
- 秋草 勳 昭和 二、六、一

渡良瀬川改修工事
 荒川改修工事
 中川改修工事
 多摩川改修工事
 千住橋改修工事
 佐原、下平、栗橋
 尾島、野田、大川
 喜一、日上、三洗

- 川村 満雄 〃 二二、二、一
- 伊藤 信 〃 二二、四、一六
- 高野 宗久 〃 二二、九、一
- 山内 一郎 〃 二四、四、一
- 四、江戸川増補工事 着工 昭和 一五、三、一(施工中)
- 利根運河改修工事 〃 〃 一七、一、一六()
- 同行徳可動堰工事 〃 〃 二五、二、二五()

利根下流工事事務所

- 一、明治三十三年度
- 二、(利根川第一期改修工事)
- 明治三三―三六 笹川工務所
- 〃 三七―四二 小見川工務所
- 〃 三三―四二 津宮工務所
- (利根川第二期改修工事)
- 明治四二、一、一四四、五 佐原工務所
- 〃 四二、一、一四四、五 安食工務所
- 〃 四四、六、 佐原工区事務所
- 〃 四四、六、 安食工区事務所
- 大正 二、三、 以上二工区事務所廢止
- 〃 二、四、 利根川第二期改修事務所(安食)
- 〃 六、三、三一 事務所閉鎖
- 以降大正十二年度利根渡良瀬兩川維持事務所に、此の区域の工事は継続施工されあり。
- (利根川下流増補工事)
- 昭和 一四、四、二二 利根川下流増補事務所(以降佐原)
- 〃 一六、七、一 利根川下流増補維持事務所

- 昭和 二二、二、一 利根川下流改修事務所
- 〃 〃 二二、九、一 利根川下流工事事務所
- 三、(利根川第一期改修工事)
- 山岡 元一 明治 三三―三五(笹川工務所)
- 中山 吉造 〃 三六―四二(小見川工務所)
- 鈴木 博 〃 三三―四二(津宮工務所)
- (利根川第二期改修工事)
- 中山 吉造 明治 四二、一、一四四、五(佐原工務所)
- 鈴木 博 〃 四二、一、一四三、一〇(安食工務所)
- 荒井 約吉 〃 四三、一〇―四四、五()
- 中川 吉造 〃 四四、六―大正 二、三(佐原工区事務所)
- 中川 吉造(兼) 〃 四四、六―二、三(安食工区事務所)
- 中川 吉造 大正 二、一七(利根川第二期改修事務所)
- 金古 久次 〃 八一―一四()
- 阿部 清紀 〃 一五一―昭和 五()

(利根川下流増補工事)

- 四、利根川第一期改修工事 着工 明治 三三、四、一
- 〃 竣工 〃 四三、三、三一
- 修船架工事 着工 〃 三五、八、一
- 〃 竣工 〃 三七、三、一
- 利根川第二期改修工事 着工 〃 四二、一、一

(特 殊 工 事)

横利根閘門 着工 大正 三、八、二二
竣工 〇、三、三一

印旛水門 着工 〇、七、八、一
竣工 〇、三、三一

小野川水門 着工 〇、八、一、一
竣工 〇、三、三一

利根川維持工事 着工 〇、二、三、三一
竣工 〇、二、三、三一

利根川増補工事 着工 〇、二、四、二二(〃)
竣工 〇、二、四、二二(〃)

利根川磨川敷処分工事 着工 〇、二、四、二二(〃)
竣工 〇、二、四、二二(〃)

霞ヶ浦放水路工事 着工 〇、二、四、二二(〃)
竣工 〇、二、四、二二(〃)

京濱工事々務所

一、昭和二十一年四月一日

二、〇、四、二〇

三、〇、四、二〇

四、一、四、二〇

五、〇、四、二〇

六、〇、四、二〇

七、〇、四、二〇

八、〇、四、二〇

九、〇、四、二〇

一〇、〇、四、二〇

一一、〇、四、二〇

一二、〇、四、二〇

一三、〇、四、二〇

一四、〇、四、二〇

一五、〇、四、二〇

一六、〇、四、二〇

一七、〇、四、二〇

一八、〇、四、二〇

一九、〇、四、二〇

二〇、〇、四、二〇

二一、〇、四、二〇

二二、〇、四、二〇

二三、〇、四、二〇

二四、〇、四、二〇

二五、〇、四、二〇

二六、〇、四、二〇

二七、〇、四、二〇

二八、〇、四、二〇

二九、〇、四、二〇

三〇、〇、四、二〇

三十一、〇、四、二〇

三十二、〇、四、二〇

三十三、〇、四、二〇

三十四、〇、四、二〇

三十五、〇、四、二〇

三十六、〇、四、二〇

三十七、〇、四、二〇

三十八、〇、四、二〇

三十九、〇、四、二〇

四十、〇、四、二〇

四一、〇、四、二〇

四二、〇、四、二〇

四三、〇、四、二〇

四四、〇、四、二〇

四五、〇、四、二〇

四六、〇、四、二〇

四七、〇、四、二〇

四八、〇、四、二〇

四九、〇、四、二〇

五〇、〇、四、二〇

五一、〇、四、二〇

五二、〇、四、二〇

五三、〇、四、二〇

五四、〇、四、二〇

五五、〇、四、二〇

五六、〇、四、二〇

五七、〇、四、二〇

五八、〇、四、二〇

五九、〇、四、二〇

六〇、〇、四、二〇

六一、〇、四、二〇

六二、〇、四、二〇

六三、〇、四、二〇

六四、〇、四、二〇

六五、〇、四、二〇

六六、〇、四、二〇

六七、〇、四、二〇

六八、〇、四、二〇

六九、〇、四、二〇

七〇、〇、四、二〇

七一、〇、四、二〇

七二、〇、四、二〇

七三、〇、四、二〇

七四、〇、四、二〇

七五、〇、四、二〇

七六、〇、四、二〇

七七、〇、四、二〇

七八、〇、四、二〇

七九、〇、四、二〇

八〇、〇、四、二〇

八一、〇、四、二〇

八二、〇、四、二〇

八三、〇、四、二〇

八四、〇、四、二〇

八五、〇、四、二〇

八六、〇、四、二〇

八七、〇、四、二〇

八八、〇、四、二〇

八九、〇、四、二〇

九〇、〇、四、二〇

九一、〇、四、二〇

九二、〇、四、二〇

九三、〇、四、二〇

九四、〇、四、二〇

九五、〇、四、二〇

九六、〇、四、二〇

九七、〇、四、二〇

九八、〇、四、二〇

九九、〇、四、二〇

一〇〇、〇、四、二〇

昭和二十四、六・七 相模工事々務所の内平塚及び戸塚出張所を合併

三、岩沢 忠恭 昭和一一、四、一
末松 栄 〇、一三、八、六

中村 政男 〇、一七、八、一

坂田 中 〇、二四、五、一

高野 務 〇、二四、一、一〇

(多摩川改修維持事務所)

辰馬鎌藏、金森誠之、末松栄、櫻部保、藤芳義男、川村満雄、中村政男

(東京新京濱国道事務所)

岩沢忠恭、森経義、中村政雄

(鶴見川改修事務所)

安部清紀、末松栄、中村政男

四、多摩川大橋第一回 着工 昭和一一、七、一〇(戦災)
竣工 〇、一八、七、三二(〃)

第二回 着工 〇、二二、八、一四
竣工 〇、二二、八、一四

新鶴見川橋第一回 着工 〇、二二、八、一四
竣工 〇、二二、八、一四

第二回 着工 〇、二二、八、一四
竣工 〇、二二、八、一四

其他工事施工中

信濃川工事々務所

一、大正一四年四月一日

二、大正一四、四、一

三、大正一四、四、一

四、大正一四、四、一

五、大正一四、四、一

六、大正一四、四、一

七、大正一四、四、一

八、大正一四、四、一

九、大正一四、四、一

一〇、大正一四、四、一

一一、大正一四、四、一

一二、大正一四、四、一

一三、大正一四、四、一

一四、大正一四、四、一

一五、大正一四、四、一

一六、大正一四、四、一

一七、大正一四、四、一

一八、大正一四、四、一

一九、大正一四、四、一

二〇、大正一四、四、一

二一、大正一四、四、一

二二、大正一四、四、一

二三、大正一四、四、一

二四、大正一四、四、一

二五、大正一四、四、一

二六、大正一四、四、一

二七、大正一四、四、一

二八、大正一四、四、一

二九、大正一四、四、一

三〇、大正一四、四、一

三一、大正一四、四、一

三二、大正一四、四、一

三三、大正一四、四、一

三四、大正一四、四、一

三五、大正一四、四、一

三六、大正一四、四、一

三七、大正一四、四、一

三八、大正一四、四、一

三九、大正一四、四、一

四〇、大正一四、四、一

四一、大正一四、四、一

四二、大正一四、四、一

四三、大正一四、四、一

四四、大正一四、四、一

四五、大正一四、四、一

四六、大正一四、四、一

四七、大正一四、四、一

四八、大正一四、四、一

四九、大正一四、四、一

五〇、大正一四、四、一

五一、大正一四、四、一

五二、大正一四、四、一

五三、大正一四、四、一

五四、大正一四、四、一

五五、大正一四、四、一

五六、大正一四、四、一

五七、大正一四、四、一

五八、大正一四、四、一

五九、大正一四、四、一

六〇、大正一四、四、一

六一、大正一四、四、一

六二、大正一四、四、一

六三、大正一四、四、一

六四、大正一四、四、一

六五、大正一四、四、一

六六、大正一四、四、一

六七、大正一四、四、一

六八、大正一四、四、一

六九、大正一四、四、一

七〇、大正一四、四、一

七一、大正一四、四、一

七二、大正一四、四、一

七三、大正一四、四、一

七四、大正一四、四、一

七五、大正一四、四、一

七六、大正一四、四、一

七七、大正一四、四、一

七八、大正一四、四、一

七九、大正一四、四、一

八〇、大正一四、四、一

八一、大正一四、四、一

八二、大正一四、四、一

八三、大正一四、四、一

八四、大正一四、四、一

八五、大正一四、四、一

八六、大正一四、四、一

八七、大正一四、四、一

八八、大正一四、四、一

八九、大正一四、四、一

九〇、大正一四、四、一

九一、大正一四、四、一

九二、大正一四、四、一

九三、大正一四、四、一

九四、大正一四、四、一

九五、大正一四、四、一

九六、大正一四、四、一

九七、大正一四、四、一

九八、大正一四、四、一

九九、大正一四、四、一

一〇〇、大正一四、四、一

相模工事々務所

(相模工事々務所)

一、昭和二十一年四月一日

二、相模工事々務所

三、中沢 安藏 昭和一一、四、一
黒沢喜代治 〇、二二、九、一
高野 勇 〇、二三、一〇、一
桑原 芳樹 〇、二四、一一、一

四、酒匂川改修工事 着工 昭和二二年度(昭和二四、三、中小河川として神奈川県に移譲)

箱根国道改良工事 着工 昭和二二年度

酒匂川砂防工事 着工 昭和二二、四、一より当事務所管轄下

神縄堰堤 着工 一八、八、一六

塩沢堰堤 着工 二三、三、三一

家ノ下堰堤 着工 二四、九、一五

寺ノ沢堰堤 着工 二五、二、一九

世附護岸 着工 二四、三、三一

塩沢護岸 着工 二二、五、三一

竣工 二二、三、三一

竣工 〇、二二、三、三一

昭和二八、四、一 長岡工事々務所

〇、二二、一、一 信濃川改修事務所

〇、二二、七、一〇 信濃川工事々務所

三、高坂 浅吉 大正二四、四、一

中村 保 〇、二五、一一、一六

山田 三郎 昭和一一、五、四、一

南 武男 〇、一五、九、一

兵藤 直吉 〇、一八、四、一

鷺尾 蟠龍 〇、一九、四、一

中沢 安藏 〇、二〇、四、一

平野 巖 〇、二一、四、一

高野 宗久 〇、二二、四、一

中沢 安藏 〇、二二、四、一

柴原孝太郎 〇、二四、四、一

横田 周平 〇、二四、一〇、一五

荒井 力 〇、二四、一〇、一六

寺井 三郎 〇、二五、一一、一

四、信濃川閉塞工事

着工 明治四二、四、五

竣工 昭和二二、三、三一

信濃川上流改修工事 着工 大正二四、四、一(未竣工)

信濃川応急工事 着工 昭和二二、七、一

竣工 〇、二、一一、三〇

信濃川補修工事 着工 〇、二、一一、三〇

竣工 〇、二、一一、三〇

信濃川維持工事 着工 〇、二、一一、三〇

竣工 〇、二、一一、三〇

信濃川上流附帯黒川外二着工 大正二四、四、二二

簡川改修工事 竣工 〇、一五、三、三一

信濃川上流改修須川水門着工 昭和九、九、二七

信濃川工事々務所

一、大正一四年四月一日

二、大正一四、四、一

三、大正一四、四、一

四、大正一四、四、一

五、大正一四、四、一

六、大正一四、四、一

七、大正一四、四、一

八、大正一四、四、一

九、大正一四、四、一

一〇、大正一四、四、一

一一、大正一四、四、一

一二、大正一四、四、一

一三、大正一四、四、一

一四、大正一四、四、一

一五、大正一四、四、一

一六、大正一四、四、一

一七、大正一四、四、一

一八、大正一四、四、一

一九、大正一四、四、一

二〇、大正一四、四、一

二一、大正一四、四、一

二二、大正一四、四、一

二三、大正一四、四、一

二四、大正一四、四、一

二五、大正一四、四、一

二六、大正一四、四、一

二七、大正一四、四、一

二八、大正一四、四、一

二九、大正一四、四、一

三〇、大正一四、四、一

三一、大正一四、四、一

三二、大正一四、四、一

三三、大正一四、四、一

三四、大正一四、四、一

三五、大正一四、四、一

三六、大正一四、四、一

三七、大正一四、四、一

三八、大正一四、四、一

三九、大正一四、四、一

四〇、大正一四、四、一

四一、大正一四、四、一

四二、大正一四、四、一

四三、大正一四、四、一

四四、大正一四、四、一

四五、大正一四、四、一

四六、大正一四、四、一

四七、大正一四、四、一

四八、大正一四、四、一

四九、大正一四、四、一

五〇、大正一四、四、一

五一、大正一四、四、一

五二、大正一四、四、一

五三、大正一四、四、一

五四、大正一四、四、一

五五、大正一四、四、一

五六、大正一四、四、一

五七、大正一四、四、一

五八、大正一四、四、一

五九、大正一四、四、一

六〇、大正一四、四、一

六一、大正一四、四、一

六二、大正一四、四、一

六三、大正一四、四、一

六四、大正一四、四、一

六五、大正一四、四、一

六六、大正一四、四、一

六七、大正一四、四、一

六八、大正一四、四、一

六九、大正一四、四、一

七〇、大正一四、四、一

七一、大正一四、四、一

七二、大正一四、四、一

七三、大正一四、四、一

七四、大正一四、四、一

七五、大正一四、四、一

七六、大正一四、四、一

七七、大正一四、四、一

七八、大正一四、四、一

七九、大正一四、四、一

八〇、大正一四、四、一

八一、大正一四、四、一

八二、大正一四、四、一

八三、大正一四、四、一

八四、大正一四、四、一

八五、大正一四、四、一

八六、大正一四、四、一

八七、大正一四、四、一

八八、大正一四、四、一

八九、大正一四、四、一

九〇、大正一四、四、一

九一、大正一四、四、一

九二、大正一四、四、一

九三、大正一四、四、一

九四、大正一四、四、一

九五、大正一四、四、一

九六、大正一四、四、一

九七、大正一四、四、一

九八、大正一四、四、一

九九、大正一四、四、一

一〇〇、大正一四、四、一

焼津堰堤 (施行中)
大岩堰堤 (〃)
山北堰堤 (〃)

(伊豆工務所)

- 一、昭和二十五年八月三十一日
- 二、伊豆工務所
- 三、桑原 芳樹(兼) 昭和二五、八、三一—昭和二六、九、三〇
- 四、府県道小田原熱海線改良工事 着工 昭和二五、八、三一— 竣工 〃 二六、九、三〇

(事務所閉鎖)

(富士工務所)

- 一、昭和二十五年八月三十一日
- 二、富士工務所
- 三、桑原 芳樹(兼) 昭和二五、八、三一—
- 四、府県道御殿場吉田線及 着工 昭和二五、八、三一— 八号国道一部改良工事 竣工 〃 二六、一一、一五(予定)

泰平橋工務所

- 一、昭和二十五年九月一日
- 二、泰平橋工務所
- 三、中川茂兵衛 昭和二五、九、一—
- 四、泰平橋架設工事 着工 昭和二五、九、一— 竣工 〃 二六、一二、一七

利根川水系砂防工事務所

- 一、昭和十一年六月六日
- 二、〃 一、六、六 烏川砂防事務所(安中)

〃 一七、四、一 烏川砂防工場(〃)
〃 二〇、四、一 利根上流増補事務所(高崎工場所属)
安中派出所 (安中)

昭和二一、五、一 砂防工事務所烏川砂防工場(〃)

〃 二三、六、一 栗橋工事務所(属烏川砂防工場(〃))

〃 二五、七、一〇 利根川水系砂防工事務所(〃)

三、磯崎 壽 昭和一一、四、一 利根川水系砂防工事務所(澁川)

四、西岡 龍一 昭和一一、四、一

木城 信治 昭和二〇、四、一

松村 孫治 昭和二〇、四、一—一二二、四、三〇

古平 信雄 昭和一一、四、一—一二二、八、三一

古平 信雄 昭和一一、九、一—一二三、七、九

松村 孫治 昭和二二、六、一—一二三、七、九

伊藤 信 昭和二二、二、一—一二三、七、一〇

大石 博愛 昭和二三、七、一〇—一二三、七、一〇

四、烏川免沢床岡 昭和一一、一〇、七一—一二二、一〇、七一

滑川牛久淵床岡 昭和一一、一一、一六—一二二、一一、一六

相間川堰堤 昭和一一、一二、一一—一二二、一二、一一

滑川大和田堰堤 昭和一一、一三、一一—一二二、一三、一一

相間川下流堰堤 昭和一一、一四、一一—一二二、一四、一一

滑川牛久淵堰堤 昭和一一、一五、一一—一二二、一五、一一

池田 信 八、八、一

春木 節郎 一一、一、八

四田 敏夫 一二、二、一

末森 猛雄 一三、三、一

安藝 峻一 一四、四、一

西尾 辰吉 一五、五、一

伊藤 令二 一六、六、一

伊藤 信 一七、七、一

伊藤 信 一八、八、一

秋草 勳 一九、九、一

黒沢善代治 二〇、一〇、一

岩元 正 二一、一一、一

河浦 源次 二二、一二、一

鎌庭新河道開鑿工事 着工 昭和二三、一二、一

田中調節池工事 着工 昭和二四、一三、一

菅沼調節池工事 着工 昭和二五、一四、一

常陸工事務所

一、昭和十三年五月一日

〃 二、一、一 久慈川改修事務所

〃 二二、六、一 常陸工事務所

〃 二二、一、一 常陸工事部

〃 二二、一、一 久慈川改修事務所

〃 二二、一、一 那珂川改修事務所

〃 二二、一、一 常陸国道改良事務所

三、富田隆一郎 昭和一一、四、一 常陸工事務所

山本 三郎 昭和一一、四、一

鬼怒川工務務所

- 一、昭和二十二年二月十六日
- 二、昭和 二、二、一六 鬼怒川改修事務所
- 〃 三、五、一 鬼怒川下流改修事務所
- 〃 四、四、一 鬼怒川改修事務所
- 〃 二二、九、一 鬼怒川工事務所
- 三、青山 士 昭和 二、二、一六
- 春木 節郎 〃 二、二、一〇

相間川除石	〃	二、三、一—一、一四、三、三一
三沢川堰堤	〃	二、二、九、一—一、一三、一、二五
三沢川床岡	〃	二、一、二、一—一、一四、三、二七
滑川伏間床岡	〃	二、三、九、一—一、一五、六、一五
三沢川上流堰堤	〃	二、三、一、一—一、一四、一、二五
相間川床岡	〃	二、四、一、一—一、一四、六、一五
滑川床岡	〃	二、五、一、一—一、一四、三、一五
西沢大久保沢堰堤	〃	二、五、六、一—一、一四、六、一五
滑川下流床岡	〃	二、一、一、一—一、一四、三、三一
榛名川下流床岡	〃	二、一、一、一—一、一三、四、三〇
相間川床岡	〃	二、一、一、一—一、一三、四、三〇
榛名川護岸	〃	二、二、一〇、一—一、一三、五、三一
榛名川下流床岡	〃	二、三、一、一—一、一三、四、三〇
榛名川暖井護岸	〃	二、四、三、一—一、一三、三、三一
榛名川暖井護岸	〃	二、三、一、一—一、一三、八、三一
榛名川暖井除石	〃	二、三、一、一—一、一三、八、三一
榛名川床岡	〃	二、三、一、一—一、一三、八、三一
〃	〃	二、五、四、一—一、一三、三、三一

焼津堰堤 (施行中)
大岩堰堤 (〃)
山北堰堤 (〃)

(伊豆工務所)

- 一、昭和二十五年八月三十一日
- 二、伊豆工務所
- 三、桑原 芳樹(兼) 昭和二五、八、三一—昭和二六、九、三〇
- 四、府県道小田原熱海線改良工事 着工 昭和二五、八、三一— 竣工 〃 二六、九、三〇

(事務所閉鎖)

(富士工務所)

- 一、昭和二十五年八月三十一日
- 二、富士工務所
- 三、桑原 芳樹(兼) 昭和二五、八、三一—
- 四、府県道御殿場吉田線及 着工 昭和二五、八、三一— 八号国道一部改良工事 竣工 〃 二六、一一、一五(予定)

泰平橋工務所

- 一、昭和二十五年九月一日
- 二、泰平橋工務所
- 三、中川茂兵衛 昭和二五、九、一—
- 四、泰平橋架設工事 着工 昭和二五、九、一— 竣工 〃 二六、一二、一七

利根川水系砂防工事務所

- 一、昭和十一年六月六日
- 二、〃 一、六、六 烏川砂防事務所(安中)

〃 一七、四、一 烏川砂防工場(〃)
〃 二〇、四、一 利根上流増補事務所(高崎工場所属)
安中派出所 (安中)

昭和二一、五、一 砂防工事務所烏川砂防工場(〃)

〃 二三、六、一 栗橋工事務所(属烏川砂防工場(〃))

〃 二五、七、一〇 利根川水系砂防工事務所(〃)

三、磯崎 壽 昭和一一、四、一 利根川水系砂防工事務所(澁川)

四、西岡 龍一 昭和一一、四、一

木城 信治 昭和二〇、四、一

松村 孫治 昭和二〇、四、一—一二二、四、三〇

古平 信雄 昭和一一、四、一—一二二、八、三一

古平 信雄 昭和一一、九、一—一二三、七、九

松村 孫治 昭和二二、六、一—一二三、七、九

伊藤 信 昭和二二、二、一—一二三、七、一〇

大石 博愛 昭和二三、七、一〇—一二三、七、一〇

四、烏川免沢床岡 昭和一一、一〇、七一—一二二、一〇、七一

滑川牛久淵床岡 昭和一一、一一、一六—一二二、一一、一六

相間川堰堤 昭和一一、一二、一一—一二二、一二、一一

滑川大和田堰堤 昭和一一、一三、一一—一二二、一三、一一

相間川下流堰堤 昭和一一、一四、一一—一二二、一四、一一

滑川牛久淵堰堤 昭和一一、一五、一一—一二二、一五、一一

池田 信 八、八、一

春木 節郎 一一、一、八

四田 敏夫 一二、二、一

末森 猛雄 一三、三、一

安藝 峻一 一四、四、一

西尾 辰吉 一五、五、一

伊藤 令二 一六、六、一

伊藤 信 一七、七、一

伊藤 信 一八、八、一

秋草 勳 一九、九、一

黒沢善代治 二〇、一〇、一

岩元 正 二一、一一、一

河浦 源次 二二、一二、一

鎌庭新河道開鑿工事 着工 昭和二三、一二、一

田中調節池工事 着工 昭和二四、一三、一

菅沼調節池工事 着工 昭和二五、一四、一

常陸工事務所

一、昭和十三年五月一日

〃 二、一、一 久慈川改修事務所

〃 二二、六、一 常陸工事務所

〃 二二、一、一 常陸工事部

〃 二二、一、一 久慈川改修事務所

〃 二二、一、一 那珂川改修事務所

〃 二二、一、一 常陸国道改良事務所

三、富田隆一郎 昭和一一、四、一 常陸工事務所

山本 三郎 昭和一一、四、一

- 境 隆雄 昭和二〇、四、一六
- 平野 巖 // 二五、八、一
- 黒井 俊治 // 二六、六、一六
- 四、大津国道及南中郷 着工 昭和二三、六、一
- 国道の改良工事 竣工 // 二三、六、三〇
- 高秋国道改良工事 着工 // 二三、八、一
- 竣工 // 二六、三、三一
- 久慈川並支川里川、山田川 着工 // 一三、一〇、一
- 淺川、河川改修掘鑿築堤 竣工 // 一三、一〇、一
- 護岸工事 (施工中)
- 那珂川並右支川櫻川の河 着工 // 一七、七、一
- 川改修掘鑿築堤工事 (施工中)
- 那珂郡大場村那珂川左岸 着工 // 二三、九、二五
- の築堤工事 (施工中)

富士川工事事務所

- 一、大正十年四月一日
- 二、大正一〇、四、一 富士川下流改修事務所 (開所)
- // 一一、一、一 富士川上流改修事務所 (開所)
- 昭和 四、一〇、一 富士川改修事務所 (右に合併による)
- // 一八、一〇、一 富士川工事事務所
- // 二三、二、一 富士川改修事務所
- // 二三、七、一〇 富士川工事事務所
- 三、福田 次吉 大正一〇、四、一
- 鷺尾 盤龍 昭和 二、二、一
- 安藝 岐一 昭和 九、六、一六
- 西尾 辰吉 // 一四、六、七

- 阿部 清紀 昭和一四、六、二〇
- 中村 保 // 一四、九、一
- 境 隆雄 // 一六、四、一
- 加藤 猛暢 // 二二、四、一
- 伊藤 信 // 二二、九、一
- 加藤 猛暢 // 二三、二、一
- 坂田 中 // 二五、六、一
- 高橋 脩一 // 二六、二、一五
- 四、釜無川、笛吹川、芦川、三川合流の改良工事 着工 大正一一、八、一
- 竣工 昭和 四、一二、二〇
- 新笛吹川、芦川、通水工事 着工 大正一一、八、一六
- 竣工 昭和 五、三、三一
- 富士川筋天神流掘鑿 (富士川舟航に危険なりし箇所) 着工 昭和 七、一〇、二六
- 竣工 // 八、三、三一
- 大柳川筋堰堤工事 着工 // 八、四、一六
- 竣工 // 一三、九、三〇
- 富士川左岸堤工事 着工 大正二〇、七、二二
- 竣工 昭和 七、一二、一五
- 富士川右岸堤工事 着工 大正二三、四、一
- 竣工 昭和 七、二、九
- 富士川左岸の雁堤中央部より河心に向つて二八〇米水制を出した工事 (松岡水制) 着工 大正二五、九、六
- 竣工 昭和 四、三、三一

荒川上流工事事務所

- 一、大正九年一月一日
- 二、大正 九、一、一 荒川上流改修事務所 (入間郡古谷村)
- 昭和 一八、四、一 入間川改修事務所 (分離)
- // 二〇、三、三一 右を廃止、荒川上流改修事務所に編入
- // 二〇、四、二〇 荒川工事事務所と改称、荒川維持事務所を合併
- // 二三、二、一 荒川下流維持事務所及び熊谷国道改良事務所独立
- // 二三、一一、一 荒川上流工事事務所と改称
- // 二五、四、一 同所川越に移轉
- 三、片山 貞松 大正 九
- 金古 久次 // 一二
- 辰馬 鎌藏 // 一五
- 金古 久次 昭和 二
- 寛 斌治 // 四
- 青木 節郎 // 七
- 金森 誠之 // 九
- 岩沢 忠恭 // 一三
- 砂治 国良 // 一七
- 平野 巖 // 二〇
- 宮田隆一郎 // 二二
- 黒沢喜代治 // 二三
- 中沢 安藏 // 二三
- 宮田隆一郎 // 二三
- 四、馬宮新水路掘鑿 着工 大正一〇、六、一六
- 竣工 昭和 三、二、一五

- 川田谷新水路掘鑿 着工 大正二二、三、一一
- 竣工 昭和 四、九、一五
- 馬室新水路掘鑿 着工 昭和 二、四、一
- 竣工 // 七、八、三一
- 横堤工事 着工 // 四、一一、三(施工中)
- 昭和 樋門 着工 // 五、一一、一六
- 竣工 // 一〇、二、一五
- 入間川新水路掘鑿 着工 昭和 六、四、七
- 竣工 // 一九、五、一五
- 植木橋 (入門大橋) 着工 // 一〇、七、一六
- 竣工 // 一二、六、三〇
- 三領水門 着工 // 一一、八、一
- 竣工 // 一四、三、三一
- 古谷樋門 着工 // 一八、六、一六
- 津田新田築堤補強 着工 // 二三、三、三一
- 着工 // 二三、七、一
- 津田新田堤防 着工 // 二四、一〇、一〇
- 護岸災害復旧 竣工 // 二六、三、三一
- 伊在沼代用水頭首工 着工 // 二三、七、八
- 竣工 // 二六、三、三一
- 入間川新水路掘鑿 着工 // 二四、八、一六 (施工中)
- 荒川大橋継足 着工 // 二五、四、一 (//)
- 檜曾根笹目新堤 着工 大正一一、一二、一
- 浮門赤塚門新堤 着工 昭和 七、三、三一
- 馬宮新堤 竣工 大正一一、一二、三
- 竣工 昭和 八、三、二〇
- 竣工 大正一四、三、一

- 荒川背割堤 竣工 昭和五、七、二八
- 古谷芳野門新堤 竣工 大正一四、四、一
- 古谷芳野門新堤 竣工 昭和二六、二、二四
- 熊谷新堤 竣工 大正二二、一〇、一
- 熊谷新堤 竣工 昭和二六、六、一五
- 熊谷新堤 竣工 昭和一八、一、二一(施工中)

編註 (荒川上流改修工事平面図添付あり、略す)

渡良瀬川砂防工事々務所

- 一、昭和二十五年四月一日
- 二、昭和二五、四、一 渡良瀬川砂防工事々務所
- 三、板東 利和 昭和二五、四、一
- 四、足尾堰堤工事 着工 昭和二五、九、一(施工中)
- 上神梅堰堤工事 着工 昭和二五、四、四(〃)

東京機械整備事務所

- 一、昭和二十四年八月一日
- 二、昭和二四、八、一 東京機械整備事務所
- 三、伊丹 康夫 昭和二四、八、一
- 四、機械整備を担当するため直轄該当工事なし

編註 (事務所全京寫眞一葉添付あり、略す)

小貝川工事々務所

- 一、昭和八年四月一日
- 二、〃 八、四、一 小貝川改修事務所
- 〃 〃 二一、一、一 小貝川上流改修事務所
- 〃 〃 二二、七、一 小貝川工事々務所
- 三、阿部 清紀 昭和八、四、一
- 鷲尾 蟄龍 〃 九、六、一五
- 匹田 敏夫 〃 九、一二、二二
- 宮田隆一郎 〃 一二、二、一
- 西尾 辰吉 〃 一五、四、一
- 伊藤 令二 〃 一六、一〇、二〇
- 岩元 正 〃 一七、一、二八
- 伊藤 信 〃 一八、一〇、一四
- 秋草 勲 〃 二一、九、一
- 岩元 正 〃 二二、七、一
- 坂田 中 〃 二四、一、一〇
- 岩元 正 〃 二五、五、三一
- 河浦 源次 〃 二六、一、三一
- 四、岡堰改築工事 着工 昭和二二、三、二二
- 竣工 〃 二二、三、三一

(以下次号)

泰平橋架設工事について

泰平橋工事々務所

一、緒言

泰平橋は北陸の幹線国道十号線が新潟市を過ぎ新発田市に至る間に於て阿賀野川を渡る重要な橋である。現在の橋は大正十三年に架設され、以來約三十年を経た。巾員四、五米延長約六〇〇米の木橋で既に所謂壽命の来た橋で年々多大の修繕費をかけ重量制限をしてかろうじて維持して居る状態である。

之が架替は永年地元の要望せる所であつたがたま／＼昨年八月見返資金による重要橋梁架設工事の一つに取り上げられ同年九月一日着工したのである。

二、計畫概要

- 1、大 々 有効巾員 七、五米 延長 九三八米
- 2、橋 台 躯体は鉄筋コンクリート造
基礎は鉄矢板囲いの松杭打
- 3、橋 脚 躯体は鉄筋コンクリート
基礎は鉄筋コンクリート井筒式深一九米 二基
潜函式深二三米 一二基
- 断面形状 長一五米 巾 五米小判型
曲弦ブラット鋼構橋
- 4、上部構造 支間六六米、一四連 一連の鉄骨重量約二三〇屯
床版—鉄筋コンクリート厚一五糎

5、取付道路

- 舗装—碎石コンクリート厚 五糎
- 砂利道 有効巾員 七・五米 延長 一、九一五米
- 盛土量 三七、六〇〇立米
- 溝 橋 三ヶ所 延長一四・一米
- 管 渠 (徑三〇糎乃至一米) 八ヶ所 延長一六五米

6、所要資材

- 鉄 骨 三、三二・七屯 } 三、五〇一・七屯
- 高欄及雨水桝 一八九屯
- 鉄 筋 九七〇屯
- 木 材 一二、〇〇〇石
- セメント 五、六八八屯
- ペイント 二二屯
- 砂 利 一六、七〇〇立米

7、工事費

- 四三六、一〇〇、〇〇〇円
- 内昭和二五年度三五五、〇〇〇、〇〇〇円見返資金
- 昭和二六年度 八一、一〇〇、〇〇〇円公共事業費
- 8、工種別工費調 総工費 一四二、三九〇、〇〇〇円
- (一) 下部構造

橋台一基当り 工費 七、五五〇、〇〇〇円

鉄筋 五・七屯

橋脚一基当り 工費 一〇、三六五、〇〇〇円

鉄筋 六〇・一屯

(一) 上部構造 総工費 二七七、〇〇〇、〇〇〇円

一連当り 工費 一九、七八六、〇〇〇円

鉄骨 二四九・五屯

(高欄、沓、雨水枓を含む) 鉄筋 一二・五屯

橋面一平米当り (七・五×九三・八七、〇三五平米) コンクリート 一、〇八二立米

工費 五八、三〇〇円

(二) 取付道路 総工費 一六、七一〇、〇〇〇円

一米当り 八、七七五円

一平米当り 一、一六三円

1、電気設備

架設地点の約一〇〇米上流を特別高圧三三、〇〇〇Vの送電線が通つて居るので右岸堤内地に六〇〇KVの特高変電所を設け、三、三〇〇Vの高圧にして河を横断し左右岸に送電した。此処で二〇〇Vに降圧して各モーターに送られる様にした。丁度秋から冬にかけての農村の電力需要期に合致したため附近の高圧線から変電した左岸井筒工の方は時々停電があつたが特高の方は殆んど停電なく、潜函作業は停電を大変きらうのであるが殆んど支障なく使用出来た。

2、運搬設備

高水敷部分は巾四・五米延長約二五〇米の道路を作り堤防より自動車作業場まで入れる様にした。低水路部分は河を横断して橋脚の下流約一〇米の所に巾約二米延長六〇〇米の棧橋を架け、之に六疋軌条を敷設してトロを通し又人通行出来る様にした。此の棧橋の右岸寄り約一二〇米が本年三月二日の洪水に流失したのでメスバンの吊橋とした。更に橋脚中心線上に高さ夫々三七米、三八米、四〇米の鉄塔三基建設し三八耗ワイヤーロープ二条宛複線として各線に約五屯のものを吊つて運搬出来る様にし、之により低水路中の橋脚用コンクリート、鉄筋、型枠、潜函用ロツクシヤフト及トラスの鉄骨等の重量物の運搬をした。

3、コンクリート混合設備

ケーブルキヤリヤーに依りコンクリートを運搬するため左右岸鉄塔前面のケーブルの下に地上約三米の高さに台を設け、ミキサーは二一切練のドラム型を用い、骨材及セメントはトロに乗せて台上に捲揚げ、水は河水をポンプで揚水して水槽に貯え、計量は骨材及水は容積により、セメントは重量によつた。一月より三月までの嚴寒時には此の外に各プラントに高さ二米徑一米のボーラーを据付け蒸気により混合水を約30℃に温めて用うる様にした。

ミキサーの出口の所えキヤリヤーが来る様にし、コンクリート打設箇所とキヤリヤーのウインチマンの連絡は最初は手旗及笛でやつて居たが、近い所は支障なかつたが少し遅くなつたり夜暗くなつたりすると仲々思ふ様には行かずキヤリヤーの上下横行のため足場をこはしたりして困り電話を使う様に改め其後は何等支障なく連絡がついた。

4、送電設備

(イ) 潜函用送電設備

右岸高水敷にコンプレッサー室を設け二〇〇HP (60馬/分) 700馬/分) 一台、一〇〇HP (120馬/分) 315馬/分) 一台計四〇〇HPのコンプレッサーを据付け送電管は五吋鉄管を用い、棧橋を通過して河を横断し各潜函を分岐して送電した。

潜函用エヤーロツクは初め六基準備して前述のコンプレッサーで充分の予定であつたが其後工事を急いだためエヤーロツクを更に三基追加して九基として手を抜け更に地質が粘着性の無い砂層であつたため漏れが多く最後まで函内氣圧を理論氣圧(潜函双口深度相当の水圧)以下に下げることが殆んど出来なかつた等の原因で空氣量が足らなくなり更に四〇〇HP (60馬/分) 138馬/分)のコンプレッサーを一台追加して合計八〇〇HPのコンプレッサーを用い、ようやく所期の目的を達することが出来た。

(ロ) 鉸鉸用送電設備

コンプレッサーは右岸に二〇〇HP (120馬/分) 315馬/分) 一台、左岸に二〇〇HP (120馬/分) 350馬/分) 一台、五〇HP (130馬/分) 170馬/分) 四台据付けトラスのストリンガー上に河を横断して五吋鉄管を通し左右岸のコンプレッサーを連絡し各連に夫々分氣管を取り付け鉸鉸は最盛期には一四組掛かつてやつた。

5 機械設備

四、施工概要

1、井筒工 高水敷に施工するため地下水位までは人力により床掘をし重量約七屯のカブシユを据付けコンクリートは鉄塔を建てシユートにより型枠の高さのグラウンドホッパーに受け之より足場上をリヤカーで型枠まで運んだ。一回のコンクリート打込の高さは

2、潜函工

二・五米とし養生後、更に二・五米を打設し五米分を一回に沈下した。掘鑿は初めの約五米はポンプ排水をして人力で掘つたがそれ以下はオレンジビル及グラブを用いデリックを三基建て各室を同時に掘り下げた。地質は小砂利交り荒砂で井筒の下りは非常によく殆んど曲らず所定の位置に沈下出来た。

沈下後底地盤にダイナマイトを二回かけ躯体に振動を与え約一〇厘の沈下を見た。其の後載荷試験を行い底詰コンクリートを打つた。之は初め底開きの箱を作つてやつて見たが箱の自重が軽かつたため口の閉閉がうまく行かず掘鑿に使用した〇・六立米入りのグラブを使用した。水中コンクリートの水密性を心配したが出来上りの後水替して一晝夜放置した所殆んど漏水が無かつた。其の後井筒の中え砂を詰め其の上にスラブコンクリートを打ち橋脚躯体のコンクリートを打つた。

3、潜函工

三号、一三号橋脚は高水敷にあるので平均低水位上五〇厘の高さに床掘をし四号より二号までの橋脚は底水路中にあるので此の中流心部にある十一号は鉄矢板を用い其の他は木矢板を用いて平均低水位上五〇厘の高さに築島をし夫々此の上に潜函工を実施した。

潜函工事の順序は右の様にして出来上つた地盤の上に双口金物を据付け作業室の内型枠、鉄筋組立外型枠コンクリート打をし更に一ロツト二・五米を同様型枠、鉄筋、コンクリート打をして継足し次に潜函設備として艀装(シヤフト及ロツクの取付)送氣して掘さくにかゝる。一ロツト沈下後同様にしてコンクリートを継足し掘さくを進め所定の深さに達した時に作業室内でオイルジャッキを以つて作業室天井を押し上げて地耐力を計り所要の地耐力が出ると、次に作業室内をコンクリートで充填

し織装を取り外し潜函内に砂礫を中埋しコンクリートを打つて
 スラブコンクリートを打ち橋脚躯体橋脚を完成する。
 型枠、鉄筋及コンクリートは全部ケーブルで運搬し一ロット約
 一〇〇立米のコンクリートは早朝より夜遅くまでかゝつて大休
 一日で連続して打つた。冬期は最低気温零下四度位に下つたの
 で前述の如く約六〇の位に混合水を温め打込温度を一〇以上
 に保ち尙養生には特に注意した。スランプは一〇一五位軟練
 を用いた。

次に作業室の中埋コンクリートはスランプ二十五前後、セメン
 ト量四五〇冠立米の流動性のあるコンクリートをキヤリヤ
 よりエヤーロツク内に流し込み一回に二バツチ、一・二立米を
 送氣しつゝロツクから作業室に落した。此の様な軟かいコンク
 リート用うるのは作業室の隅々まで充分行わたらせる爲めであ
 る。二三時間毎に作業を一時中止して潜函夫を入函させ内部の
 コンクリートのゆきわたり状態を検査させる。

天井近く打ち上つた時にブローパイプのコツクを開き断続的に
 排氣させる。初めは空気がだけだが次第に蒸氣、モルタル、小砂
 利まで噴出し最後にはパイプ内がコンクリートで充填され排氣
 がなくなる。此の様になればブローパイプの所までは中埋コ
 ンクリートが填つたことが分るが、それより隅の方えはよくつ
 まつたかどうかは實際の所分らない。全部打終るに約二〇時間
 かゝつたが連続打込を行つた。之は中止中に停電があると減圧
 沈下の恐れがあるからである。

地質が砂であつたため掘さくは割合に順調に進んだが少し掘り
 越しをすると山が来た、そして双先からの漏氣が非常に多かつ
 た。最も悪かつたのはキヤリヤ用のケーブルのため邪魔にな
 つてデリックを立てられず、エヤーロツクの上に鳥居を立て之
 にバケツトを吊つて土砂を潜函の片側に山積したため偏土圧を

受けることになり各潜函とも約一〇米位沈下してから次第に曲
 り始め此の矯正には非常な困難をした。
 幸い橋脚躯体の立上りに支障ない程度に全部沈下完了した。

3 トラスの製作及架設

一四連のトラスは夫々三乃至四連宛四つの会社で製作した。製
 作方法としてインターチェンジブル工法を採用し工場仮組立の
 際絶対にはリムせず各社とも一連宛の仮組立検査の結果合格と
 なつたので其他は全部同様に出来て居るものとして工場仮組立
 を省いた之を各部材に分解して架設現場に搬入附近の兩岸堤防
 上に約二軒の区間に積載して置いた。

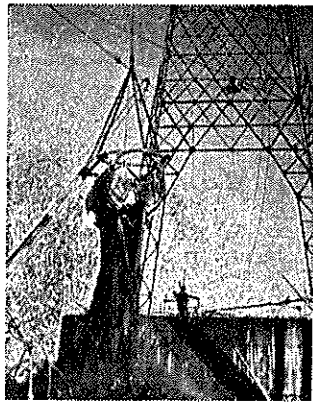
架設方法は全スパン共ステーディング工法に依り各パネルポイン
 トを受けを様な足場とした。

エレクシオンキヤンバーは計算によるテフレクシオン八輻にス
 テーディングの沈下其他として七輻(スパン長の約千分の一)計
 一五輻としたが其後安全を見て更に二一輻五輻餘分に上げ越し
 とした結局此の安全を見て上げ越した分だけ最後まで餘分な
 キヤンバーが残つたような結果となつた。

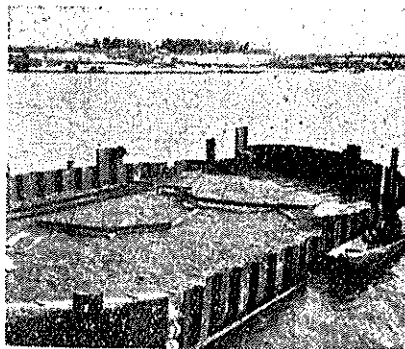
組立をするのには各部材を置場よりトラックで高水敷に運び此
 処で組立順序に区分けして之をケーブルにより各スパンに送り
 出した。此の組立は段取りや熟練により非常に差がつくので別表
 の如く一連約二三〇屯の鉄骨の組立に、或組は約一ヶ月かゝつ
 ているのに或組は四、五日で組立を完了している。

架設は工期を急いだので低水路約六〇〇米を殆んど同時にステ
 ーディングを組み五組で組立を始めた。幸い本年度は三月二日に
 雪融出水があつただけで其後は全然出水がなく此の冒險的な工
 法も見事成功した。

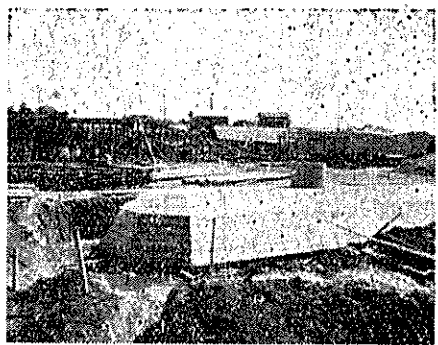
4、床版 工



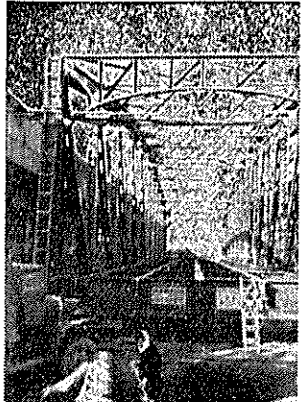
井筒掘鑿中のクラブバケツト



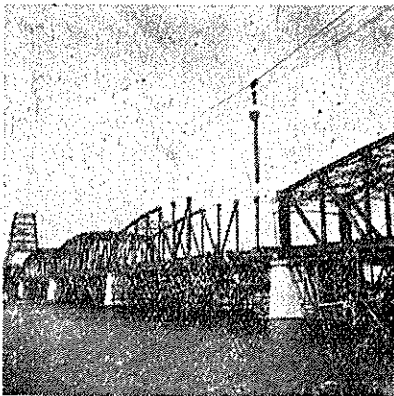
築島用鉄矢板



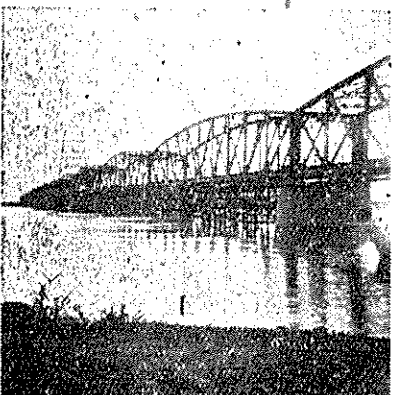
潜函作業室内型枠



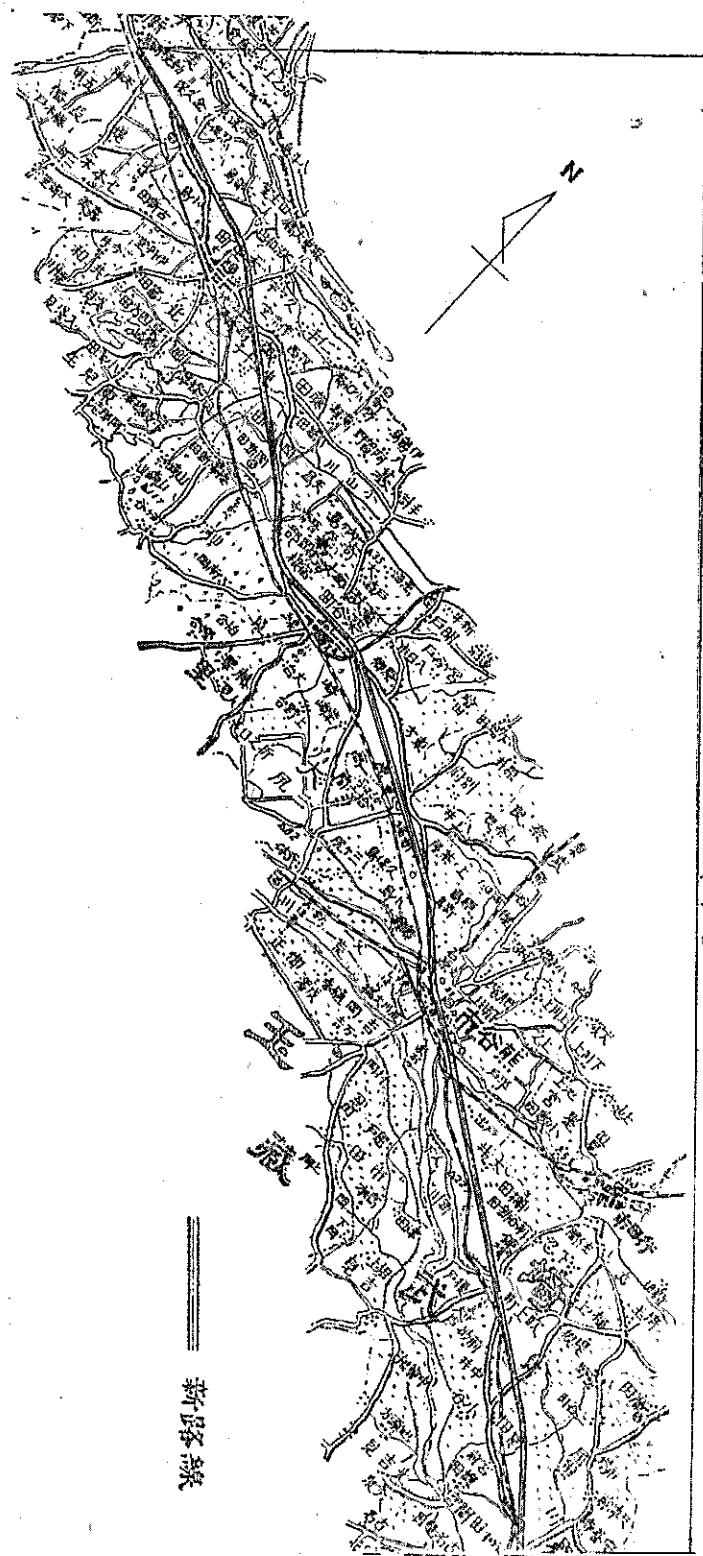
工場仮組立



ケーブルによる鉄骨架設



架設完了



熊谷國道改良工事平面圖

改良區間總延長

42,480 M

縮尺 = 1/20000

新路線

床版は厚一五厘の鉄筋コンクリートで此の上に厚さ五厘の碎石コンクリートを以て鋪装をした。

コンクリート打設方法は一四連の中右岸側半分は右岸堤防上にプラントを作り二一切のミキサーを据付け骨材及セメントは高水敷より捲上げ、出来上つたコンクリートは鍋トロで運んだ。型枠及鉄筋組立は七連分全部組立て、中央から橋端の方へコンクリートを打つた。鍋トロのレールは型枠の上に足のついた台を作り其の上を通した。

5、塗 装 工
塗装は三回塗とし下塗は光明丹、中塗はズボイドの茶色、上塗はズボイドの銀鼠である。

五、結 び
本工事は昨年九月着工以來、下部工事の最盛期は丁度一、二月の嚴寒時にかゝり、連日の吹雪の中も休む事なく夜業につぐ夜業で工事を遂行し、三月二日の出水には流心部の十一号潜函は一口ツトしが沈下

熊谷國道改良工事の現況

熊谷國道工事々務所

緒 言

熊谷國道工々事務所の担当している仕事は九号國道(埼玉県地区)の改良工事である。九号國道は所謂中仙道で東京都日本橋を起点とし巢鴨―志村を経て荒川を横断し埼玉県に入り浦和、熊谷、深谷、本庄と殆んど埼玉県の中央部を縦貫し神流川を渡つて群馬県境に至り、高崎より前橋を通り国鉄上越線に殆んど併行して三國峠を越え新潟県に

して居らなかつたので鉄矢板の築島が破裂し上流側へ甚しく傾斜し轉倒の危険があり全員約一週間其の防止に奔走した。

更に此の水のため流心部の棧橋二スパンが潜函の送気管と共に流失し、爲に潜函作業は一時中止となつた。此の様な事情で下部工事は六月末日迄に工期を延して竣工した。

之にひきかえ上部架設工事は非常な好天候にめぐまれ、全々出水もなく雨天のための休業も殆んどなく夜明から日暮まで作業を強行したので超スピードで工程が進み予定工期より一ヶ月以上も早く竣工の予定である。もし之が遅れて床版工や塗装工は冬期にかゝつては工事が出来ないから更に來年度迄かゝることになる。

長大橋としては本橋は日本でも屈指の橋であるが此の様な工事を約一ヶ年の短期間で完成する事は日本でも例のない事である。之は勿論予算の關係でもあるが主として天候のよかつたことと施工者である熊谷組及吉田組、本間組其他各請負業者が各々名譽にかけて努力してくれたたまものである。

に入り湯沢に出で長岡、新潟に至る重要幹線である。此の内、起点より大宮に至る間と、神流川を渡つて群馬県に入りてより前橋迄は昭和九年頃迄に殆んど改良鋪装工事の竣成を見、其他熊谷以南の一部並に三國峠の手前、湯宿附近の一部改良工事が行はれたが、其の部分は殆んど観みなれなかつた。

終戦後この中間に残された未改良区域埼玉県地区の改良が認められ昭和二十一年度より着工した。之れが改良計画総延長は約100kmであり、爾來僅少な予算と工事進捗上の困難を克服して改良事業区域起点鴻巣町より深谷町南端迄、即ち延長の約100kmの舗装工事を残して、殆んど竣工するに至つた。今年度の仕事は深谷町の横断である。

本年度工事区域の概況

一、深谷町の史的考察
深谷町は寛永三年三月木瓜城が廃城となり、城下町ではなくなつたが、以後代官に依つて支配が行はれ、政治の中心としては衰らなかつた。爲に人足も多く、かつて城下町に於て營まれていた商業は益々繁榮し、周囲農村の経済的中心でもあつた。

附近政治の中心として又商業の地として盛んになつた深谷町は仲仙道筋の繁榮に伴ひ第十次の宿場として次第に様相を替へるに至つた。距離は江戸から十八里二十五町、坂本辺りから上るにしても数日目の宿に過ぎ、又下向の打にも丁度泊りに都合の良い地点であつたので、旅籠屋が多く宿の長さも十数丁に及んだ。又農村の中心でもあつたので近郷の人が商用又は慰安に深谷町に集る事が多く、其の爲次第に遊樂の地となり花街が出来た様になつた。池田英水と歌川廣重の合作になる版連「木曾街道六十九次の第十次宿道深谷の驛の図」は英水が得意の彩管を揮つたもので、当時の深谷を遺憾なく物語つて居る。又当時の深谷に關する文獻として渡辺華山の訪瓶録があり「大津ニ歌妓ヲ設ケ村漢ヲ蕩ス……深谷満街皆コレ也。……然レドモ家屋ヲ落スモノ多ク起家スルモノ少ナシ、而シテ悔ヒザルハ人情ノ常ニシテ唯此ノ地ノミニアラザル也」。此の様に遊樂地として盛んであつた深谷町には民衆娯樂の發生は必然の結果であり、初代中村芝三郎が劇團小櫻座を創立した。之れは純粹歌伎舞の流を汲むもので、当時の深谷が大衆藝術に目覚め、又それだけ文化的にも、経済的にも、繁榮の先驅であつた事は想像に難くない。又明治元年十二月から翌二年にかけ

水時の流路であり、之れを道路により遮断する事は甚大な洪水を如何に処理するか実に容易でなく、利根川・小山川の改修を俟たねば解決困難なものもあり、道路の構造のみに依つて押し進めんとすれば莫大な工費を必要とする上、滝岡橋以西に於て相当多くの人家の移轉を要する上、良好な線形が得られない。

第三案は前兩案の欠点を補ひ、長所を生かした路線であり、国道を中心として發展し、又今後も發展せんとする趨勢にある。深谷町自体にとつても最良の位置であり、長距離交通の面から見れば距離の短縮と良好なる線形が得られると共に、之れが利用価値は増大される。尙岡部村地内に於ける旧国道の内利用せんとする区域は概ね改良計画と同程度の巾を有するので人家の移轉も少ない。

唯小山川横断の現橋梁が利用出来ない不利があるが、現橋を利用せんとすれば其の方向より見て何れも良好な線形が望めない上、現橋梁左岸は洪水時に於ける小山川の弱点でもあるから、上流部の改修計画に合致せしめる橋梁を新設する事とし線形極めて良好なる第三案に依る中心線を選定したのである。

四、経 過

当深谷町は昭和二年町内を流れる唐沢川の開鑿に當つて、それに反対の直訴があつた史実をもつて居る。道路中心線の選定に於ては最も民主的に、且つ組織立つた調査を行う決意の下に開始し、深谷町長と綿密な打合せを行い、町会全員協議会に計り、昭和二十三年八月三日本国道建設に對する全員一致の協力決議が成立し、続いて實際国道敷に當る区域の者に依る国道協力が設立され、町当局より昭和二十四年度予算に依る急速実施の要望があり、地元態勢も確立されたのであつたが、昭和二十四年度予算に依る実施の運びに至らなかつた。其の後深谷町会に於て、当新国道を骨子として都市計画を実施する方針を議決し、一貫して国道工事完遂に協力する事を申合せ、現機構に添つた基礎は益々強固となり二十五年度予算に於ては是非共実施される

て、上州秩父、熊谷附近の農民約二十万近くが一揆を起し、其の原因が課役の過重な事にあつたので幕府もその領庄に困難した。その際本庄に次いで深谷が襲はれた。この様に一揆の対象となつた事は、当時の深谷が政治の中心として、又商業地として盛んであつた事を如実に物語つて居る。其の後交通の形態、周囲の状況に依つて、幾多の姿貌を呈して来たが體て形成されるであろう国道の新設と併行して進展される新都市計画の実現は他に優先した史実と相俟つて新進深谷の現出を見出すであらう。

二、道路の現況

此の区間の現国道は巾員極めて狭少で沿道は老舖住家櫛比し、且つ曲折多く長距離交通と深谷町自体に集中する交通は極度に錯綜し、本事業区域を六日中最悪の条件をもつて居り、之れが改良に緊急を要する場所である。

三、計画中心の選定

本区間の計画は昭和二十三年七月開始し、比較検討は三路線に就て行つた。即ち第一案現国道拡張。第二案深谷町東端より東北方に現国道を離れ、岡部村大字伊勢方を經て岡部大字岡部に於て現国道と交叉、再び西南方に離れて岡部大字岡部新田に於て右折し、小山川横断の滝岡橋を利用し、旧国道に沿ひ、本庄町東端に到達路線。第三案は深谷町地内を現国道と併行する路線とし、現国道東方約300mを通り、岡部村大字宿根に於て現国道に合し、之れを利用し大字普濟寺に於て再び西方に現国道を離れ、直路本庄町諏訪新田に於て現国道に合致せしめる計画である。

第一案は国道兩側に家屋櫛比する現況よりして、之れが拡張並屈曲の匡正には莫大な家屋の移轉を要するばかりで無く良好な線形が得られない。

第二案は深谷町大字東大沼並西大沼・岡部村伊勢方の水田地帯を横断する。此処は附近一帯の傾斜地域より集まる水の流下する、所謂洪

様、切実な要望がなされていたのであるが、突如昭和二十五年春の第八国会に深谷町内五十四名よりなる国道反対請願が提出され、之れに呼応して地元には思想的動きと要移轉者と合休して反対運動が展開されたのであるが、前記の経過よりして、反対請願が提出された事は突に不可解であつた。而し公共の福祉を増進するために貴重な国費を投じ建設せんとする事業の精神に鑑み、たとえ特殊事情を有する小教者の意志と雖も之れを尊重し、公共の爲に眞に準町一致の協力態勢を渴望待機するの己むなきに至つた。しかし、容易に明らな見透しは得られず越年し、本年度地方議員改選後再び新旧町会議員合同協議会を持ち再選された町長の下に幾度びか協議会がもたれ、本年五月八日全町挙げての期成後援会が左記の如き組織の下に発足し、三ヶ年に渉る難問題が此処に大團圓を遂げ、土地収用の調査を開始し、来る九月二十七日協議発表の予定迄進んだ現況である。次に今回発足を見た新国道既成後援会の概要を記す。

深谷町新国道建設期成後援会々則

- 第一条 本会は深谷町新国道建設期成後援会と称し事務所を深谷町役場内に置く。
- 第二条 本会は深谷町民を以つて組織する。
- 第三条 本会は新国道の円滑、早期建設を目的とする。
- 第四条 本会は前条の目的を達成する爲に建設省に對し、必要な便宜を提供すると共に土地を買収され、建物を移轉しなければならぬ者に對しては、親身になつて物心兩面に亘り出来る限りの援助斡旋をする。
- 第五条 本会に左の役員を置く。

- 会 長 一名 深谷町長 安部彦平
- 副会長 二名 深谷町会議長 柴崎政太郎
- 深谷町町会議長 関根銀造

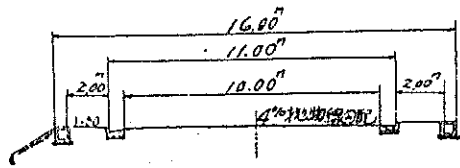
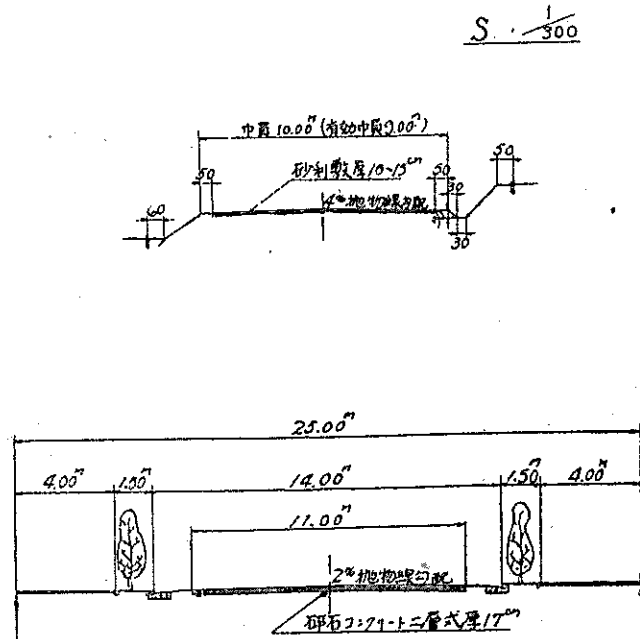
高崎国道改良工事の竣工式は、秋空曇る昭和二十六年十月五日高崎市貿易会館に於て挙行せられた。本改良工事は昭和二十三年九月、工費四千二百二十万円を以て着工し、爾來高崎工事々務所は幾多の困難を耐しながらも地元及び関係各位の熱烈な尽力により、延長三、八五

高崎国道改良工事竣工式について

計 畫 檢 査 課

○米幅員有効巾九米、総巾一〇米の新道路が昭和二十六年三月三十一日竣工し、こゝに竣工の式典を挙行するに至つたものである。
今や本工事の完成により高崎市を通過する十号国道使用の車輛を市外地に導く結果、市内交通の危険を緩和し、又路線の捷徑なること、

横 断 定 規 圖



常任委員 若干名 (六二名)
委員 若干名 (六一名)
()内決定せるもの

第六条 会長は町長を以つてこれに充てる。

第七条 副会長は会長が依嘱する。

第八条 常任委員は委員中から会長が依嘱する。

第九条 委員は深谷町議會議員、前深谷町議員、自治会代表者、農業協同組合代表者、婦人会代表者、青年團代表その他本会の目的達成に熱意ある者を会長が依嘱する。

第十条 会長は総理し本会の目的達成の全責任を負うものとする。副会長は会長を輔佐し会長事故あるときはその職務を代理する。

常任委員は本会の方針に従い常時本会目的達成の實務に当る。委員は本会の業務に携わるは勿論、常任委員と協力して地区業務の完遂に当る。

第十一条 會議は隨時必要に応じ委員会又は常任委員会を会長が招集する。

附 則 この会則は昭和二十六年五月二十二日から施行し、本会の目的を達成した時廃止する。

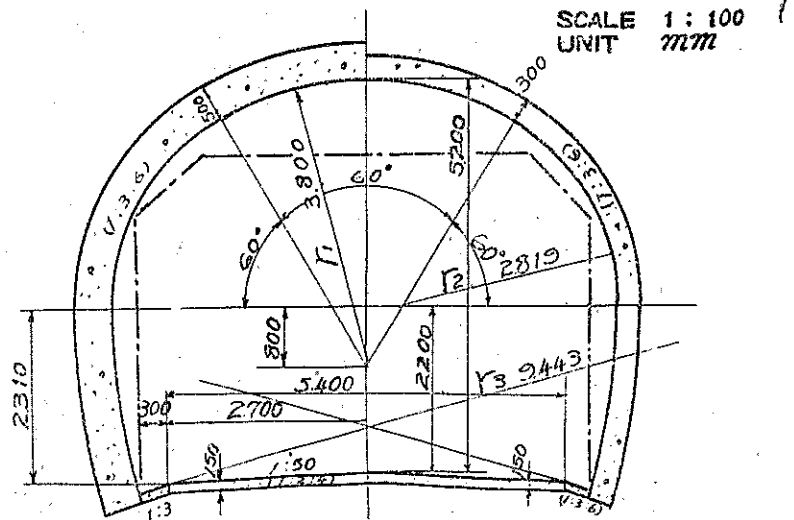
五、本年度工事の内容
工事計画区間
自埼玉県北足立郡鴻巣町 至同県児玉郡賀美村
昭和二十六年度施工区間
自大里郡幡羅村 至大里郡岡部村延長3,560m
工 事 費 5,000,000円外に都市計画関係6,000,000円

有効巾員 9m (車道) ~ 11m (車道) 歩道各2m
延長 道路3,560m
砂利路面
最急縦断勾配 3.3% 延長115m
土 工 盛土 12,000m³ 切土 4,300m³
溝 渠 工 箇所 溝橋五ヶ所 管渠二十一ヶ所
最小屈曲半径 80m
橋 梁 突桁付鉄筋コンクリート橋
有効巾員 11m 長20.4m
其 他 街渠 (I型側溝) 860m

六、結 言

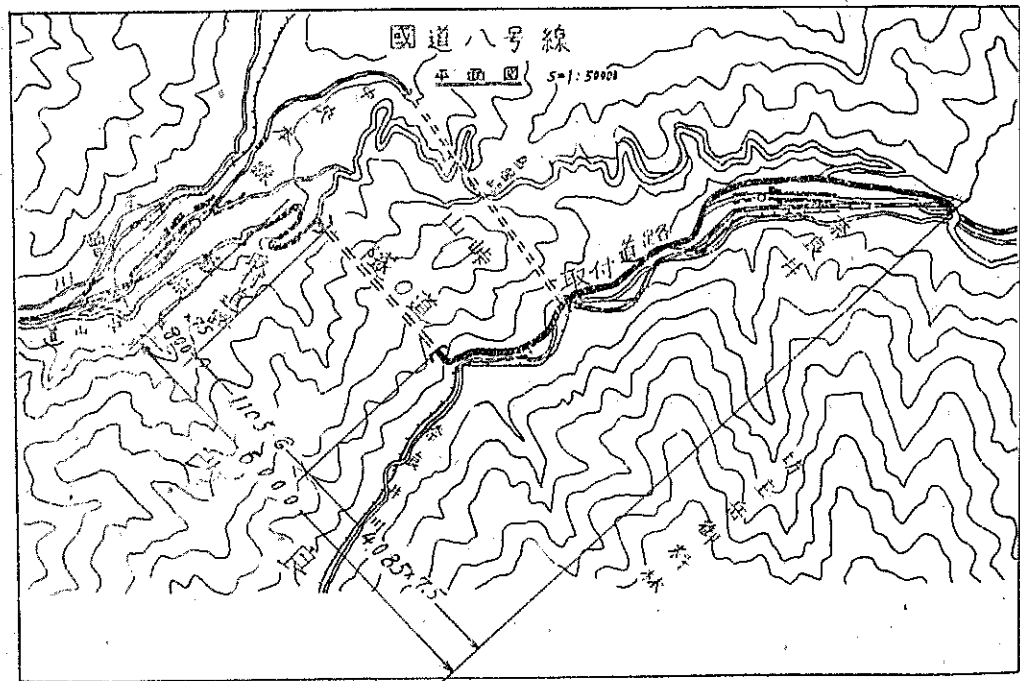
公共事業の過去を顧る時、之れが施設のために土地を失い、家屋の移轉を余儀なくされる者が個人の利害を考えず、率先犠牲を受けた例は甚だ少ない。
而し町の全体的利益を無視して犠牲者のみが反対の請願を国会に提出した例も亦多くはないだろう。要は公共精神に徹するか、否かに帰一するのでは無いか。終始一貫公共福祉の増進と深谷町の爲に不動の基礎を確立し纏て生れ出るであろう新国道の爲に努力を結集された深谷町長安部彦平氏並深谷町会新旧議員各位に敬意を表し、熊谷国道の現況を終り度い。

木曾國道改良工事 隧道断面図



名	称	單位	卷厚 30	全上 50
掘	齒	M ²	35.7	39.0
コンクリート		M ²	4.7	8.0

クリートで巻立てる。
 獅竣工は昭和二十八年年度の見込である。本工事完成の時は、四、〇〇〇米の距離の短縮と勾配及び曲線の改良等が、人車の往來を容易にし運搬能力を増大し、国民経済に及ぼす影響大なるものがあるのである。



及び縮形良好で幅員も又充分なることは、交通の安全とスピード化を促し、附近の風光明媚は観光道路としても申し分なき条件を備えるに至つた。これは我國産業文化の興隆に裨益し、国民の福祉増進に寄与すること甚大なるものがある。

この日集ふは、地元高崎市、群馬県及び建設省関係三百餘名に及び其の工程の苦難を偲び、竣工の慶びを共にした。以下記念すべき竣工式次第を掲げる。

- 一、開会の辞
 - 一、式 辞
 - 一、工事報告
- 建設省関東地方建設局長 末 松 栄
 高崎工事事務所長 檜 山 稔 雄

鳥居隧道新設工事起工式について 計畫 検査 課

国道八号線鳥居峠を貫通する鳥居隧道新設工事起工式は、菊花薫る文化の日、細雨降る中を、隧道坑口貫下で官民多数参列の上厳肅に挙行された。

- 起 工 式 々 次 第
 - 一、開式の辞
 - 一、神 事
 - 一、式 辞
 - 一、告 辞
 - 一、工事概要
 - 一、祝 辞
- 三岡天龍川庶務課長
 末松関東地方建設局長
 建設大臣 (富樫道路局建設課長代讀)
 中沢天龍川工事事務所長
 林長野県知事
 増田前建設大臣、地元衆参議員、県會議員代表

- 一、告 辞
 - 一、祝 辞
- 建設大臣 野 田 卯 一 (代理)
 群馬県知事 伊 能 芳 雄 (代理)
 國會議員代表 中 會 根 康 弘
 県會議長 高 山 和 助
 地元代表

- 一、閉会の辞
- 十号国道改良促進期成同盟会長

- 一、閉式の辞
- 町村会長、期成同盟会長等の祝事多数あり
 三岡天龍川庶務課長

式中、神事終る頃降雨激しく以降の行事は峠を越した木祖村中学校々内に移した。
 鳥居峠の現況は木祖村藪原より橋川村奈良井迄延長一〇軒、平均勾配五%で、其中二ヶ所一二%の所あり、尙半径一〇米以内の曲線箇所二〇ヶ所あり、有効巾員三・五米乃至四米で大型車輛の交通は殆んど不能の状態である。

工事概要は工事費一億円、総延長六、〇〇〇米、有効巾員六米、最少曲線半径五〇米、最急縦断勾配六%である。其の内隧道は延長一、一〇五米、この有効巾員六米、高さ五・三米の馬蹄型で、内部はコン

佐波護岸工事竣工式に臨みて

計 畫 檢 査 課

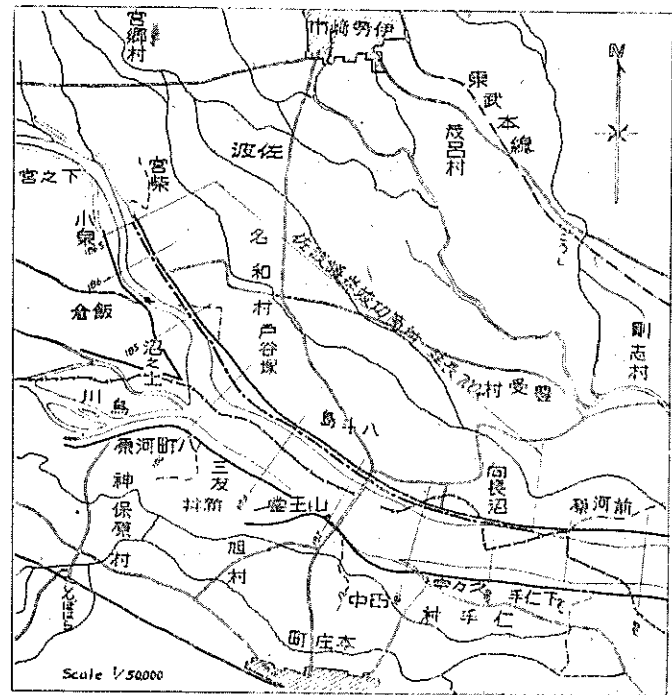
昭和二十二年九月に襲來した「カスリーン」台風に因る未曾有の洪水に依り、利根川は全川に亘り溢水の危険に曝され、遂に埼玉県北埼玉郡東村地先に於て、破壊するに至つたが、その惨害は吾々の終生忘れ得ないものであつた。

佐波護岸の工事箇所は、利根川直轄改修区域の最上流部で鳥川との合流点にあたり、この洪水に因り甚大な災害を被つて、堤防表法先まで河流が激突する状態となり河床には上流よりの流下土石が堆積し、旧護岸線は、いづれも二〇〇米前後に亘り後退せざるを得ない有様で破堤直前の危険な状態となつた。

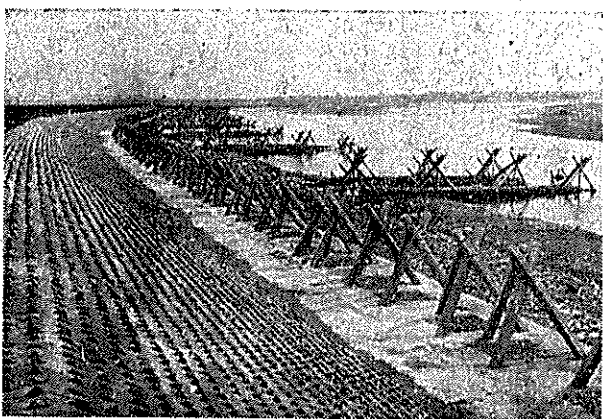
当時、利根川上流工事事務所は本川に二ヶ所、渡良瀬遊水池周辺十五ヶ所の破堤箇所人員、器材共全力を傾注して、之の復旧に努力せざるを得ない状態にあつた關係上、当該箇所は翌二十三年十一月よりその本格的な復旧工事に着手したのであるが、当時としては配布予算の僅少、主要資材の統制、或は所要係員の住宅、食料關係等種々の隘路が横わつて居り全面的に着手する事が困難な状態にあつたので最も危険な箇所より起工した。

其後二十三年、二十四年、二十五年と打ち続いた洪水に依り更に増破する箇所も二、三ヶ所に止まらない状態であつたが、關係係官の努力と地元民の熱意ある協力とに依り、遂に本年八月を以て全延長七、〇〇〇米に亘る護岸工事を完成し、群馬県佐波、新田、邑樂の三郡に

佐波護岸竣工説明図

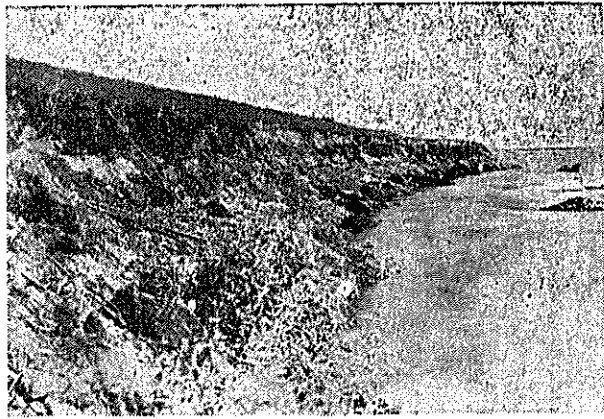


此の工事の概要を記すれば、所要工期は三年四ヶ月、工事に要した人員は八〇〇、〇〇〇人、主要資材として、木材三〇、〇〇〇石、鋼材三〇〇噸、セメント二、五〇〇噸を使用し、工費総額三億円の巨額に達した。



竣工せる護岸 (八斗島附近)

しかして今迄に施工した工事は堤防を破堤の危険より防禦する最小限の施設であつて、昭和二十二年より連年洪水による流下土石の堆積は当工事箇所前面にも山積して居り、これ等堆積土石の適切な処置及び常水路の設定、護岸水制工事の完備は今後に残された重大問題であり、新設護岸の役割を完璧ならしめるためにも是非引續いて着工の必要さを痛感するものである。



佐波護岸工事竣工式次第

跨る被害面積数万町歩の洪水に因る災害の防除も一応期せられたのであつた。
かくして十月十二日、この慶日を祝ふが如く、燦々として降りそぐ秋陽のもとに、数多き想ひ出を含みながら、蕩々として流れる大利根の左岸八斗島の完成された護岸上にて、關係者多数列席の上、記念すべき祝典が挙行されたのである。

- 一、開会の辞 庶務課 松本利一
- 二、式 辞 關東地方建設局長 末松 栄
- 三、工事報告 利根川上流工事事務所長 玉井 正彰
- 四、告 辞 建設大臣 代理 横田 周平
- 五、祝 辞 群馬県知事代理(副知事) 山崎 丹照
- 国会議員代表 石川 栄一
- 群馬県会議員代表 関川 勝三郎
- 群馬県会議員代表 地元代表 佐波 村長 代理
- 庶務課 松本利一
- 六、閉会の辞

機械化促進の方策

建設省関東地方建設局
東京モータープール所長

伊 丹 康 夫

米国に於ける建設工事の機械化は、原子爆弾の実現と同様に、眞摯な科学者並に技術者の永い間の努力が産んだ貴い成果に他ならないが、然しそこには、建設工事の機械化が人間の生活の文化的向上の手段として、又経済的工事施行の手段として適合され、それが立派に成立された結果である。

日本に於て建設工事を機械化することは、古くから多数の先輩が努力されたところであるが、その多くは施政者の同調が得られず、或る時は失業救済事業に乗り取られたりして機会を失つてしまつた。茲に於て、機動的な、能率的な米国の機械化施工方式に眼を開き、それと同時に多数の優秀機械を米軍より払下げられ、一方国内に於ける生産業者は懸命になつて実用的な使用の出来る機械の生産に當つて

いる。
現在、我が国に於ても、建設工事を機械化することの必要性は、政治家も技術家もこれを否定することは、非常識とされる程、一般に認識されていることであるが、さて、我が国に於て建設工事を機械化することは、未だ容易ならざる状況にあり、多くの隘路があるのである。

工事の機械化を促進するといつても、これが経済的であり、又能率的であり、或は工事の出来上りが立派でないと、その価値が認められないで、曾て批評を受けたと同様に、やはり機械は駄目だといつて葬り去られてしまう結果に陥る。

米国の結果がそのまま日本に適用出来る道理はない。米国の現状と異つて、日本に於ては機械の製作費が工事に使う人夫賃銀に対して非

官庁は、建設機械メーカー、コントラクターを総括して、機械化促進の爲に、必要な政治的、経済的、技術的な投資を或る期間行い、施工及び機械の運営については、その規範を示すことが必要である。機械の試作、改良及び製作についての研究及び統制を保つてメーカーに協力すること。

米国に於ける機械施工と日本に於ける機械施工の異なる点についての基礎的な諸条件を具体的に調査研究をして、日本に於ける機械施工を有利に導くことも急がれる問題である。例へば日本の土質に関する機械の走行及び土の締め固めの問題とか、工事の規模と機械化の規模の問題、機械の経済的作業容量の問題等である。

機械の耐用時間(耐用年数)、或は機械の原価償却の実体を求めることも、機械化促進の上に大切な事項で、且難問であるが急がねばならぬことである。

国营のモータープールは、独立採算制を適用させることによつて、人と機械の作業能率を向上させ、国家財政の節約を計るのがよい。

直轄工事の現場第一線の担当者、高級幹部に対して、機械化工事の本質と運用法についての知識を普及することも何等かの手段を講ずる必要がある。直轄工事の機械化は、特に民間の刺激となり、大衆の認識を深めるからである。そして工事に機械を死蔵するような固定化した使い方を、高率稼働を主とした機動的使い方に改めさせ、常に機械の原価償却の観念を理解させ、機械の適正な保管と整備に関して頭腦の切換を行はしめることである。

三、コントラクターのやるべきこと。

コントラクターは、資本の蓄積が機械の保有となるような運営の形態に改め、高価な高性能の機械を保有出来るように考へる。コントラクターの種類によつても異なるが、各種の機械を数多く持つというより、自己の行う工事の特異性、或は特徴を生かすことが出来る種類の

常に高いこと、及び建設工事の規模が機械を大々的に使用することについては小さいことの点で、日本は機械化を行う基礎条件が甚だ不利である。尙、機械の製作、及び機械施工に關して、技術的水準が全般的に幼稚であることは、経験の浅い爲に無理もないことではあるが、今後は、建設機械メーカーも、それを使用する施工者も、方向を一にする体系のもとで、運搬を保ちつゝ、日本の機械化の特性と現状を強く認識し、一歩々々機械化への基盤を形成して行かねばならない。

そこで官庁、機械メーカー、コントラクターが今後建設の機械化についてどの様な施策、或は運営形態で進むべきかを考察して見たい。

一、メーカーのやる可きこと

機械の性能を向上させることは、当然考へられることであるが、これは現場施工本位の實用化されたものでなくてはならない。機種の数を増ことは、現場での機械の取扱い、整備にとつて非常に不便を感じ、施工能率を低下させるので好ましくない。例へばブルドーザーに例を取つて言えば、大型が二種類、中型が二種類、小型が一種類ぐらゐ實用化されれば充分で、爾後は需要量とマッチさせて、大量生産の方向にもつてゆくことによつて、製作の均一性を保つ努力が必要とされる。尙、部品の規格化についても考慮を払ふ可きである。

機械の改良の過程を早く終える爲には、積極的に施工現場の意見の聴取に務めること。

二、官庁でやる可きこと

限定された機械を保有することによい。例へば、道路舗装業者は、舗装用の機械のみに限定して考へるとかである。
現在のコントラクターでは、高価な機械を買うことは容易な事ではないので、共同出資の機械貸付会社の設立であるとか、或は国が保有する機械の貸付を仰ぐこともよい。機械の貸付料は、機械の稼働の單位時間について積算して採算がとれる必要があり、且オペレーターは機械と一緒に派遣することとし機械のみ貸すことをしないがよい。

或る同種の専門の機械のみを何台か持つて、一つの作業のみを行うサブコントラクター的の業者の出現は、作業能率が非常に向上し、技術的進歩も得られるので好ましい事である。

以上私見を批瀝したが、これらは日本に於ける機械化の現段階に於て特に私の頭に浮んでゐる問題であり、既に各方面に於てこれらの解決策が講ぜられつゝあることも数多くあると信じます。

お江戸日本橋

江戸(東京)の日本橋は慶長八年、徳川家康の架設したのが最初である。同九年この橋を各国一里塚の元点即ち全国里程の元標と定めたのであつた。現在の日本橋は明治四十四年に改築した石造アーチ橋であるが、その橋の中央には、この里程元標が依然として樹つてゐるのであるが、その標柱が独立したものでなく、路面電車架空線の支柱を兼ねてゐるので、氣がつかない人の方が多

建設省關東地方建設局出張所長會議について

官紀の昂揚と綱紀肅正についての出張所長會議は十二月十四日船橋教習所に於て開催された。

議事次第

- 一、開会の辞
- 一、挨拶
 關東地方建設局長 末松 栄
 會計検査院検査第四局長 小峰 保栄
 同 建設検査課長 中島 尙文
 本省 官房會計課長 植田 俊雄
- 一、議事
 綱紀肅正について
 工務部長 仁科 太郎
 企画部長 宮田 隆一郎
 庶務部長 宮内 潤一
- 1、人夫賃支払の銀行委託払について
- 2、設計關係について
- 3、地方建設局工事検査の趣旨と運営について
- 4、其の他
- 一、質疑応答
- 一、閉会の辞
- 出席者 本局各課長
 利根川上流、利根川下流、江戸川、小貝川、荒川上流
 荒川下流、渡良瀬上流、高崎、利根水系砂防、渡良瀬川砂防
 日光砂防、關東四号国道、東京国道
 利根川上流調査事務所各出張所長 計五四名

末松局長挨拶(要旨)

局長を拜命して二年餘り、その間第一線で働く皆様と一堂に會して親しく意見の交換も出来なかつたが、本日その機会を得たことを喜びと致します。

明治以來の政府の直轄工事の推進に對して諸先輩の残された功績は実に巨大である。

終戦後、混乱状態が打ち続いたが今日乾坤一番、以前の光輝ある直轄工事の粹を發揮する様努力せねばならない。茲に諸先輩の偉業を守るためには第一線の皆様は重且つ大である。

そもそも地建は局長だけのものではなく皆様一同のものであるから上下一致協力して負荷の大任に向つて邁進せねばならない。

傳統と歴史のある直轄工事の生命を守るために皆様の一段の自肅と奮起を促す次第である。

小峰局長訓辞(要旨)

昨年の始めから私の局が二年間直轄工事の検査をしているので皆様と間接に會つてゐる。最近公共事業の不正をつくことについて世論は囂々としてゐる。公共事業費を扱つてゐる皆様は第一線にあつて懸命の努力をはらつて貰いたい。

国の經理は國民の税金を使つて仕事をしているのであるから、會計は硝子箱の中で行れて誰が見ても良い様でなくてはならない。

幽靈人夫や、空資材等の諸件の如き不明朗さを一掃して國民の信頼を得なければならぬ。

衆議院行政監察委員会でも風当たりが非常に強いことを皆様も充分承

知されたい。

顧るに全然幽霊のない地建もあり、東北、北陸であつてどう検査しても、不当整理のない処もあるのである要は第一戦の心構えを委えなければ、幽霊は絶対にあつたをたない。

窮屈でも正規の整理をやるのが一番大切であり、不正とは思はないが不当整理である場合にしても是等は公文書偽造で起訴されてい

る。今や國民は白眼視し、すべて世の中は厳しく冷たい実状である。

役人は眞面目な生活をしているのが家族への唯一の誇りであるから公明正大の經理で正確な仕事をして役人生活の眞のよさを誇つて戴きたい。公共事業費に於て暗さのない、明るいものにするために皆様の努力を切に願ひする。

(註)

尙此の次に中島検査課長及び植田官房會計課長の訓辞ありたるも、昭和二十七年一月局報十五号に掲載することとしこゝに省略する。

仁科工務部長説明(要旨)

今後の不正事件については事情の如何によらず断乎たる処分をする。綱紀の肅正について左記諸点を注意すべきである。

- 一、法規に従つて総べての処理はせられなくてはならない。
- 二、工事は総べて実態に即して実施整理せられなくてはならない。
- 三、上司の命令は官吏として之に服しなければならぬ。但し意見の開陳に就いては支障がない。
- 四、支出負担行為なくして一切の実施をしてはならない。
- 五、請負工事については契約条項に従い検査し出来形についても常に厳正に行われなければならない。
- 六、機械、器具等の整理について保管監理を充分にすべきである。
- 七、不用品の整理も亦充分留意して欲しい。

宮田企画部長説明(要旨)

工事検査については今回工務課所掌事務を企画課に移管、計画検査課と名称変更其の処理について検査要綱の説明があり、今後のあり方として技術本來直轄工事の眞価を發揮し昨今に於けるいまわしき事々を一掃し旧來の朗らかな内務省の傳統に生きるべく要望された。

宮内庶務部長説明(要旨)

綱紀の肅正について
一、公的經理上の不仕来、空出面、材料關係について
二、私的取賄、横領等について
大別し關東地建に於ける相次ぐ不正事件につき其の間の経過状況について説明し、今後国家公務員としての厳正なる態度、徳義の喚起を促がす。

以上が會議の大要であるが今回の事例では現場の独断専行により局長始め首脳部が夫々現に行政処分を受け其の影響は各層に及すことを知るとき、自分だけ責任を取れば足る等の淺薄なる思慮行為は一切振り捨て、今後は断じてかゝる事態に追込れざる様堅い決意をもつて努力すべきである。

利根川の沿革(其の八) 計畫検査課

一、利根流域の魚族

恩給ぐらして、鵝を飼つたり、釣をしたり、というのは明治以後の天下泰平な生活様式だが、これなどは全然別に、王朝の昔から、都を追われた失職者や、門地の餘り高くない当年の一族組が青雲の志をいだいて東下りを敢行し、何とかなるだろうと考えて武蔵、下総、安房、上総、常陸から上野、下野にかけて放浪の旅びに出た手合が、流離幾年、遂にかんばしい話にもぶつからず、旅費をなくした揚句の果て、大英断の生活轉換を覚悟し、落ちていつたのが漁師業らしい。釣もしたろう。網も打つたろう。現に金龍山淺草寺の御本尊と噂さされる一寸八分の観音様は、そんな連中が、宮戸川から拾い上げたものだとされている。その漁師三人を祭つたのが、観音様の境内に同居している三社様だ。

蘇東坡は、赤壁で造物主の無尽蔵を謳歌しているが、蟹地に近かい利根流域は、土地が廣く人が尠く、たしかに造物者の無尽蔵だつたらしい。

当時は文化の低い地方だつたから、独身者が戀の片割れを探すのも手軽だつたろうし、京男として大いに歓迎されたかも知れない。不平組や一旗組が東へ東へと押し寄せたのに不思議はない。

世界には魚族一萬種を数えるというが、それは海も入れての話だ。利根流域の諸川沼沢には、魚族が豊富で、浪人者や無産者のよすぎみすぎには持つて来いである。今日でも鮭(サケ)、鯉(コイ)、鮒(フナ)、鰻(ウナギ)、鱈(ナマス)、鰯(ボラ)、ハヤ、鮎(アユ)、ハラカ、

マルタ、ワカサギ、蟹(カニ)、鱒(ドジョウ)、海老(エビ)、など無数であるが、その昔は、もつと多量に魚族が棲息していたに相違ない。しかし、何といつても、利根川としては鮭と鯉が代表的なものであろうし、また全流域を通じて同じことが謂えると思う。

二、鮭本来の字義はフグ

鮭はわが国では、サケ、またはシヤケで通っている。所によつてはアキアジともいうそうだ。しかし、支那では鮭は河豚のことで、わが国のフグに相当している。次郎長一黨が中毒したり、力士福柳が命をおとしたりしたあのフグのことである。別に鮭という字も使われているが、これも本来の意義がサケのことかどうかは疑わしい。わが国では双方がサケとして使用されている。

どうせ文字は符牒に過ぎない。太陽の出る方が東で、没する方が西となつてはいるが、それを交換しても別に差支へはない。何もかも仮名にしろ、という議論もあるし、ローマ字論者もいる位だから、もう今日となつてはどうでもよい。往來にしても、左側を歩けといえ左側を歩け、右側を通れといえ右側を通る。しかし漸く慣れた所で交えられてはやりきれない。東西南北などは敗戦とはさして関係もなさそうだから、希くは今のまゝにして置いて貰いたい。

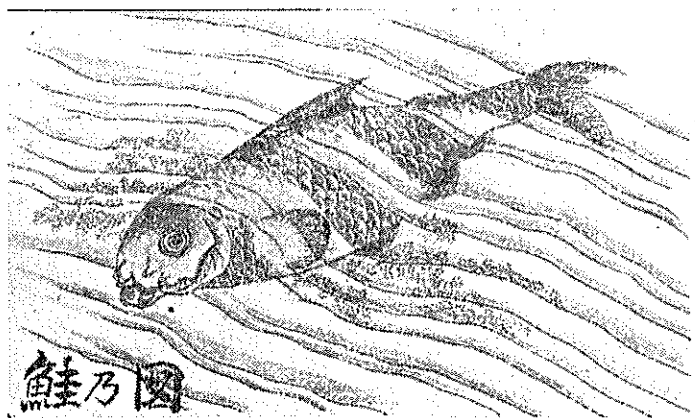
魚へんに雪という字は「クラ」と讀ましているが、これなどは和製漢字である。サケも初めに和製漢字を当て、置くとよかつたと思うが、もう間に合ない。

文字はどうでもいゝといふものゝ、依然として通用している字は

当分どうにもならない。この頃では国名は仮名がいゝといふので、英国は「イギリス」となつたらしい。新制高校の卒業生が英国といふ字面に出合つて何んのことか判らず当惑した、というウソのような実話もある。ご存じの通り、アメリカのことを日本では米國と書くが、その内に、パン食の國を米國というのは実情に合わないといふ民主的意見が現われるかも知れない。現代中国語では、アメリカのことを「美國」と書いている。漢字を勉強したアメリカ人は悦ぶだろう。明治の初年、わが国では、ロシアのことを、「魯國」と書いた。今でも日魯漁業という会社がある。ところが、ロマノフ政府から日本外務省に抗議が来た。「人の國を呼ぶに、パカ國とはなんだ、失礼ぢやないか」というのが抗議の趣旨だつた。成る程、魯の魯である。漢字を勉強したロシア人がいたらしい。こちらとしては、そんなつもりは毛頭なかつたのだが、文字通り恐縮して露國と改めた。それで相手は満足した。こうなると文字は符牒だとすませなくなる。この話は、中村進午博士の国際法講座で、筆者が直接聴講したのでから事実あつたことと信じている。話が脱線したらしい。鮭の話に戻るとしよう。

三、鮭は利根變流を認めない

鮭は今でも布川から取手あたりでとれるらしい。実見者の話によると、餘り大きいのはいないそうである。利根川図誌の挿画には大きくて堂々たる鮭が、水紋を立て、泳いでいるが昨今は小形になつたのだろう。それに数も餘り多くはないようである。元來鮭は群を爲して川を遡るのが普通である。北海道の石狩川では、熊が鮭を手掴みしていたものだといわれる。日露戦役中の話であるが、樺太の或る川で、水を飲むでいた軍馬が、浅瀬に餘り沢山鮭がいて、水を飲むのに邪魔になるので、鮭の背中に噛みついた、という実話がある。その位沢山いるのは鮭の習性から来ているらしい。その点では利根川は淋しいと謂える。また、利根川の鮭は鬼怒川の上流まで遡つて産卵するということである。これは筆者が調査したのではなく、布川の住人である利



鮭の圖

根川図誌の著者の調査である。

鮭は東京灣へは遡入つて来ない。従つて東京灣に注ぐ川には遡らない。隅田川も、多摩川も、中川も、江戸川もその姿を現わさない。だから隅田川を川口としていた昔の利根川、板東太郎には鮭はいなかつた筈である。しかし、当年の鬼怒川は独立して鹿島灘の荒海に注いでいたから、鮭がどんどん遡つて来たのに不思議はない。ところが、承応三年に、とうとう利根川が鬼怒川の本流を横取りしてしまつた。

鬼怒川を遡つて産卵を続けていたわけである。そこで鮭の方では、鬼怒川の半分が利根川に遡つてからも、依然鬼怒川のもりで遡つていくに相違ない。そこで上利根は鬼怒川ではないから関宿や栗橋の方へ行かずに、窮奮な思いをしながら、また少し様子が変だなども考えながら、鬼怒川の上流を遡っているものと想われる。今の鬼怒川上流には記憶があるが、利根の上流は鮭の記憶に全然ないわけである。鮭がなんで鬼怒川を探し出すのかは想像も及ばないが、習性はおそろしいものである。鮭の郷愁がそうさせるのか。傳書鳩なども、何んな遠方えつていつても、一たび放すと、巢ある所えちやんと戻つ

て来る。

四、少くないから尊い

鯉は利根流域のどの川でもとれる。鯉にして見れば迷惑だろうと思
うが『出世魚』として尊重される。画家は別であるが、尊重されるの
は食料としてである。日本人には『アライ』『サシミ』などと称し
て、魚をナマで食う癖がある。台湾がまだ日本領であった頃、そこ
にいる日本人が、盛んに魚をナマで食うのを見て、台湾の土人が、日本
人というものはなんて野蛮な人種だろう、と呆れて見ていたそうであ
る。尤も自殺した近衛文磨はサシミをナマで食う癖をつけた。熱
湯をおしてからたべていた。多分文化人なのであろう。支那人もナ
マの魚はたべない。南方では一種のスミソで、小海老をたべている
が、先ずナマ食の特例としてもいゝ位である。廣東料理に、まだ毛の
はえない生きている鼠の子を、ナマでむしやむしややるのがあるとい
う話だが、遺憾ながら筆著に体験はない。

鯉は利根流域の随所にいるが、そう矢鱈にはとれない。釣るにして
もそう容易くは釣れない。釣堀は別である。利根川沿いの各地では、
鯉のとれ方の如何が、洪水予報になるといわれている。科学者に対す
るつら当てというわけではなく、ホントにそう信じているらしい。

昔、といつても四、五十年前までは、隅田川でも鯉が釣れた。今は
もうないが、本所横網の河岸に、百本杭という一種の水制があった。
徳川時代からの遺物である。当時は、その百本杭で悠々と鯉を垂れて
いた閑人があつたものである。利根川がこちらに注いでいた頃は、鯉
はいなかつたにしても、鯉などはもつと沢山いたろうと思う。

その頃までは、東京の人口も尠なく、近郊の工業地帯も数える程だ
つたので、毒物汚物の流れ込む量も極めて僅少であつたせいにか、川の
水も今ほどどす黒くはなかつた。上潮時には、サヨリ、セイゴ、ボラ
などが兩國橋附近でとれたし、時にはカレイさえとれたものだ。濱町
川岸には水泳場が立ち列んでいたし、静かな宵には鰻(ウナギ)の夜

ている。

しかし、眞否は暫く別とし、近くは、芥川龍之介にカツパという創
作があり、遠くは安政の頃、利根川沿いの布川の人、赤松宗且は、そ
の著利根川図誌に、望海毎談の記述を引用し、『利根川にネネコとい
える河伯あり、年々その居る所を委える云々』と述べ、ご丁寧にも河
伯の挿し画まで載せている。挿し画では性別は不明だが、一見した
所、なかなか不気味な河伯である。

東京人はもうフンと鼻で笑う
が、江戸子は本所の奥の方にある
葛西(カサイ)の源兵衛堀にカツ
パがいた、と信じていた。その河
伯は頗るキュウリが好きだつたの
で、江戸子の間では、いつの間
にか、キュウリの別名をカツパと呼
ぶようになった。キュウリの走り
の出る頃、料理屋で、オイ、カツ
パという、細くて小さいキュウ
リに味噌を添えて出したものであ
る。蛔蟲の養殖にはうつつつけら
しいが、しやれたものの範疇に属してはいたものである。『美味求真』
などに出てくるかどうか知らないが、酒の肴にポリポリやるのであ
る。今の東京人にもこのカツパだけは通用しているらしい。

近年の新現象として、満洲産のライが霞ヶ浦に、いるように、その
昔、カツパも風伯、雨師などと一緒に、支那から渡來したものでら
しい。カツパは河伯、河童、水虎、在子などといろいろに書かれて
いるが、指す実体は一つらしい。但し日本のカツパは概して人間に害を爲
すが、支那の河伯には、医術の心得があつて、人間を治療してくれる
奇特な奴もいる、と物の本に出ている。筆者は、どこをたゞいても近



河童乃圖

代味のない極めて非科学的な人間だが、遺憾ながらまだ一度もカツパ
にめぐり合っていない。

非科学といつてももう一つ。それは印旛沼のカワボタル出現談であ
る。これも利根川図誌の中にあるものだが、俚言によるとしてあ
る。著者赤松宗且はかしこい。その俚言によると、『カワボタルとい
うものあり。亡者の陰火なる由。形丸くして大ききケマリの如く、光
は螢火の色に似たり。夏秋の夜あらわる。雨の夜は至つて多し。水
上、一、二尺離れていくつも出
でて遊行するが如し。或は集
り、或は散じ、又は高くまた低
く、はしる時は矢の如し』とし
ている。また別に、著者が壯年
の頃、印旛沼のほとり、吉高に
いた時、友人の實驗談をきいた
として、『五月の末に、小舟で
釣に出た所、夜半に至つて、突
然大風大雨のため、あたり一面
眞のやみとなつた。この時どこ
からともなくカワボタルが現わ

れ、段々舟に近づいた揚句、とうとう舟の舳ぎに乗りあげた。恐ろし
さの餘り眼を閉ぢて、ひたすら念佛を唱えている内に、漸く風雨もや
み、カワボタルも姿を消したので、初めて人心づき、辛うじて帰宅し
たが、翌日漁師にその話をしたところ、その漁師のいうには、こんな
ことは毎度のことだ、或る日、夜釣に出かけた時などは、カワボタル
が現われ、とうとう舟に乗つて來たので、舟楫を力まかせ打いたら、
砕け散つて舟一面に火となり、まるで火を塗らつたやうで、ひどく
腥さかつた。その質は油のやうでもあり、膠のやうでもあり、ぬるぬ
るピカピカしていて、なかなか落ちなかつたが、ようよう洗い落し

釣の鈴が鳴つていた。兩國橋も木造で欄干(ランカン)はギボンヌ附、
浮世絵のまゝであつた。尤も川開きの夜に欄干が落ちて死傷者を出
した例もあつた。それが變て鉄橋に變つた。丈夫にはなつたが殺風
景にもなつた。都心に長々と横わるのだから、渡るものであると同
時に、眺めるものでもあつてほしい。最近、汽船でさえ、全休の調和
と美観が設計の要素になつて、といふ話である。

五、河伯とカワボタル

鯉は淡水魚の王者、容易にとれないから尊い。黄金もどぶや掃溜か
らザクザク出たら、せいぜい子供の玩具に過ぎない。一尾の鰯(イワ
シ)が千金もしたら、『目黒の秋刀魚』などの比ではなく、富豪の食
膳にしかのほらぬだろう。焼芋一とされ百金もしたら、西郷隆盛も再
考したに相違ない。早い話が鯉にしても、五年目か十年目に、やつと
一匹とれるかそれないか、という天草の牛深港では、漁師がその鯉を
梁からつり上げて数年間大事に保存し、金疔、火傷などの妙薬として
珍重していたとのことである。これは松浦弘西海雜誌卷二のついで
の話で、利根川図誌の出版された安政頃のことである。今日では、年
の瀬が『オセイボ』として全国到る処に運んでいるから、どんな片田
舎でも、もう鯉を斬り傷や、やけどの薬にはしてしまひ。

文明が普及し、文化が進むと、非科学的な噂話は、いつとはなしに
解消されてしまふ。淋しいが、しかし、それでいゝのであろう。昭和
も近く二十七年にならうとしている。もうカツパと話をしたという噂
もきかないし、狐にほかさされたという話も耳にしない。昭和、大正ど
ころか明治時代でも、井上四博士などは、世に不思議といふことは
ない、と唱えて、幽霊でもコツクリサンでも、悉く心理的に科学的に
解釋を与えて、愚夫の迷信をなくす啓蒙運動を試みたものだ、とき

た、とのことである。終りに、筑紫の海の不知火もこんなものであろうし、越後米山の龍燈というのも似たものであろう、と書き添えてある。

河伯よりカワボタルの方が実在性は多いようである。筆者も、二三人のつれと一緒に、千葉三里塚の御料牧場で、細雨のシトシトと降る或る一夜、狐の娘入りと称する陰火を見たが、このカワボタルと全然同様であった。ただ水上と地上とが違えばかりである。遠く離れて眺めたばかりで、身辺近くには来なかつたが、暫くして自然に消えて行つた。光の激の多いことも、光の色も形も、光りのはしることも早い

のも、或は集り、或は散じるのも、その現われる地位が地上、一、二尺と想われた点も、所謂カワボタルと寸分ちがわぬものであつた。雨夜の草原に現われた所謂狐の娘入りと称する現象を目撃している筆者は、印旛沼のカワボタルの実在を信ずる。しかし、それはいくついたり、顔を撫でたりなどはしない。また甚だ奇怪なものだが、危険性は全然ないものと信じている。筑紫の不知火も、決して見る人の錯覚ではなく、たしかに目撃し得て、しかも正体不明な光りである。越後米山の龍燈という光りものには、まだ不幸にして近づきがない。

(完)

入札月報

昭和二十六年十一月分

需品課

材料入札状況調査

日	品名	数量	落札額	札額	単価	市場価格	契約者	所場
二	砂	二〇立米外一点	四六、六〇〇	一、一六〇	一、一六〇	一、一六〇	榎原勝美	利根下流
八	粗	一、八〇〇東	九四、一〇〇	四七〇	四七〇	四七〇	大島一男	〃
〃	〃	三〇、三〇〇東外二点	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	関口三左エ門	〃
〃	〃	五、九八立米外二点	九八、四〇〇	一、六〇〇	一、六〇〇	一、六〇〇	鈴木茂理太	千曲川
九	割	三〇立米	四一、五〇〇	一、三六〇	一、三六〇	一、三六〇	深沢千代吉	利根下流
三	張	八、〇〇〇外一点	四六、八三〇	二、九〇〇	二、九〇〇	二、九〇〇	大島一男	利根上流
三	割	四〇立米	一、〇〇〇、〇〇〇	七、〇〇〇	七、〇〇〇	七、〇〇〇	小島多一郎	〃
二	玉	八三〇立米	七九、七〇〇	九五〇	九五〇	九五〇	田中源太郎	〃

日	品名	数量	落札額	札額	単価	市場価格	契約者	所場
六	割	一、四三立米	一、八八、〇〇〇	一、二七〇	一、二七〇	一、二七〇	山野井清	〃
〃	〃	五七立米外一点	四〇、七〇〇	七五〇	七五〇	七五〇	西脇繁太郎	〃
〃	〃	三三立米外一点	八、一、〇〇〇	八、〇〇〇	八、〇〇〇	八、〇〇〇	小曾根太郎右エ門	利根下流
〃	〃	三三立米外一点	三、三九、四〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	工藤啓策	利根水系
〃	〃	七三立米外一点	七、四、一〇〇	七、〇〇〇	七、〇〇〇	七、〇〇〇	須田壽三郎	〃
三	粗	二、四四、三立米外二点	三、三九、四〇〇	九三〇	九三〇	九三〇	須田壽三郎	〃
三	割	一八、〇〇〇東外二点	七、七、七〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	須田壽三郎	〃
〃	〃	八〇〇立米	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	須田壽三郎	〃
〃	〃	一、一〇〇立米外一点	一、一、〇〇〇	八〇〇	八〇〇	八〇〇	小島多一郎	江川
〃	〃	一四、七〇立米外二点	七、七、七〇〇	四〇〇	四〇〇	四〇〇	堀越豊作	高崎
〃	〃	一七、〇〇〇東外二点	九〇、一、〇〇〇	五三〇	五三〇	五三〇	小曾根太郎右エ門	江川
六	石	五三立米	五三、三六〇	六六〇	六六〇	六六〇	青木正雄	〃
〃	〃	三九本外四点	八八、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	榎原勝美	鬼怒川
〃	〃	三三本外一点	一、〇一、一〇〇	二、三〇〇	二、三〇〇	二、三〇〇	与志本合資会社	荒川上流
〃	〃	八五枚一種三點	一、三、三三〇	二、八〇〇	二、八〇〇	二、八〇〇	大和木材株式会社	阿賀野川
〃	〃	一、〇九本外一点	七、九、七〇〇	一、四〇〇	一、四〇〇	一、四〇〇	〃	鬼怒川
〃	〃	一一本外三點	一、一、三、四〇〇	一、一、四〇〇	一、一、四〇〇	一、一、四〇〇	石井信雄	千曲川
〃	〃	一一〇本外六點	一、八、八、〇〇〇	一、一、〇〇〇	一、一、〇〇〇	一、一、〇〇〇	与志本合資会社	利根上流
〃	〃	六〇〇本外三點	七、七、一〇〇	二、一〇〇	二、一〇〇	二、一〇〇	〃	〃
〃	〃	三三本外六點	四〇、七、〇〇	一、四〇〇	一、四〇〇	一、四〇〇	〃	〃

(註：營繕工事入札月報及び土木契約請負工事入札状況調書は次号に轉載)

契約月日	区分	品名	数量	契約価格	契約種別	契約者	売却場所
二月八日	不用品	器具及備品	八合点	五〇,〇〇〇〇〇	指	長山勝一	荒川下流
〃	〃	器具及備品	三合点	一〇五,〇〇〇〇〇	〃	〃	〃
〃	〃	器具及備品	二合点	二八,〇〇〇〇〇	〃	〃	〃
〃	〃	鋼製土連車外鉄	三件	一三,八〇〇〇〇	〃	青柳茂樹	〃
〃	〃	鋼製土連車外鉄	二合	二八,〇〇〇〇〇	〃	田中商事株式会社	〃
〃	〃	鋼製土連車外鉄	二合	二八,〇〇〇〇〇	〃	作間亀吉	〃
〃	〃	セメント空袋	一八,三合込ミ	三三,〇〇〇〇〇	隨	東洋製袋興業株式会社	泰平橋
三月三日	〃	〃	〃	六六,〇〇〇〇〇	〃	鯨岡工業株式会社	鬼怒川
〃	〃	〃	〃	四三,七一〇〇〇	〃	都商事株式会社	四ッ木橋
〃	〃	〃	〃	六六,三九〇〇〇	〃	〃	〃
三月五日	〃	土運船	二隻	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一般競争	三和興業株式会社	荒川下流
三月十日	〃	電動捲揚船	一隻	一,〇〇〇,〇〇〇〇〇	〃	野口盛	〃

私 下 状 況 調 書

日	品名	数量	落札額	単価	市場価格	契約者	所場
三月	セメント	一〇〇 吨	八六,八〇〇〇〇	八六八	九,〇〇〇〇〇	都商事	熊谷
〃	トラック(普通)	二台	二,三六〇,〇〇〇	一,一八〇,〇〇〇	九,五〇〇〇〇	都商事	荒川上流
三月	二二屯蒸気機関車	一台	一,〇〇〇,〇〇〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	〃	千葉トヨタ自動車	利根下流
〃	乗用自動車修理	一台	二〇,〇〇〇〇〇	〃	〃	〃	〃
〃	三屯ガソリン機関車	一台	一,〇〇〇,〇〇〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	〃	三起工業	〃
〃	トラックいすゞ	一台	一,〇〇〇,〇〇〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	〃	極東振興	機上流
〃	剪断機 15HP 12mm x 1.520mm	一台	八〇〇,〇〇〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	〃	いすゞ自動車	富士川
〃	割栗石	一〇〇〇 立米	八,〇〇〇,〇〇〇	八,〇〇〇	八,〇〇〇	宇津宮鉄工所	鬼怒川
〃	〃	〃	〃	〃	〃	岡田土建	利根下流

十一月・二月中主要行事表

月 日	曜 日	行 事
十一月	五 月	壬子会
十一月	六 日	木省人事課 (共済組会打合せ)
十一月	七 日	庶務課課長會議
十一月	十二 日	工務部長土木打合せ、局長會議
十一月	十六 日	工務課長會議(青山寮)
十一月	十七 日	本局調査課測測打合せ
十一月	二十四 日	道路企画打合せ
十一月	二十五 日	行政監査(十一月二十六日より富士川)
十一月	二十六 日	(十一月二十七日より利根水系砂防)
十一月	二十九 日	(十一月二十九日より天龍川)
十二月	二 日	關東甲信靜越審議會、京濱部会幹事会
十二月	四 日	利根川部会
十二月	五 日	事務所長會議
十二月	十二 日	出張所長會議
十二月	十四 日	泰平橋竣工式
十二月	十七 日	新潟県綜合開發審議會
十二月	十八 日	庶務課長會議
十二月	十九 日	建友会理事会
十二月	二十 日	關東甲信靜越審議會、利根川部会幹事会、
十二月	二十一 日	富士川工事々務所庁舎竣工式
十二月	二十六 日	出張所長會議

人事異動報告

人 事 課

相模工事々務所長 技官 桑原芳樹
 伊豆工事々務所長兼務を免ずる
 伊豆工事々務所熱海出張所長 技官 下古場憲一
 併職を解除する
 伊豆工事々務所湯河原出張所長 技官 福井 尙
 併職を解除する
 東京環状街路工事々務所長 技官 田畑富次郎
 併職を解除する
 常陸 水戸出張所長 技官 船津忠造
 利根川下流工事々務所潮來出張所長を命ずる
 常陸 大場出張所長 技官 齋藤一造
 水戸出張所長を命ずる
 常陸 大場出張所長 技官 齋藤一造
 大場出張所長を命ずる
 常陸 大場出張所長 技官 齋藤一造
 企画部調査課勤務を命ずる
 利根上
 (以上十一月一日附)
 調査係長を命ずる
 天龍 工事係長 技官 本間俊朗
 飯田出張所長を命ずる
 天龍 工事係長 技官 亘理 修
 工事係長兼務を命ずる
 天龍 工務課長 技官 佐藤武次
 (以上十月十六日附)

企画部調査課 洪水予報 技官 加藤 修
 天龍川工事々務所工事係長を命ずる
 天龍 工務課長兼工事係長 技官 佐藤 武次
 工事係長兼務を免ずる
 企画部調査課 技官 星野 貞二
 洪水予報係長を命ずる
 (以上十一月十六日附)

相模 工事々務所長 技官 桑原 芳樹
 富士工事々務所長兼務を免ずる
 相模 庶務課長 技官 中川 勝治
 併職を解除する
 富士 上吉田出張所長 技官 寺田 恒造
 相模 庶務課長 技官 中川 勝治
 富士工事々務所兼務を免ずる
 相模 工務課長 技官 中川 勝治
 富士工事々務所兼務を免ずる
 相模 經理係長 技官 西野 勇次
 富士工事々務所兼務を免ずる
 相模 調査係長 技官 穴戸 文英
 四ツ木橋工事々務所長 技官 田村 梅吉
 併職を解除する
 四ツ木 工務課長 技官 佐藤 兼雄
 併職を解除する
 京濱 機械係長 技官 伊藤 正一郎
 企画部調査課材料試験係長を命ずる

計画検査課 技官 吉川 高
 (以上十一月一日附)
 第一河川係長を命ずる
 工務課河川係長 技官 土屋 信夫
 第二河川係長を命ずる
 工務課 技官 鳥居 禎五
 (以上十二月一日附)

一頁	一〇行目	公共	公兵
一頁 下段	四行目	主要	重要
二頁 上段	二五行目	高野	高原
三頁 下段	五、八行目	中川	中山
四頁 下段	一二行目	政男	政雄
五頁 下段	七行目	高野務	勇
四〇頁 下段	九行目	別に銚と	銚

正 誤 表

正 誤

編 集 後 記

古い年が去き、新しい年が明ける、何の憂いもないことであるが、毎年、年末になれば過ぎ去た一年間に想いを致し、来る可き年に希望をかけるのはなにも同様なのであらうか。

T・V・Aの総合的な河川計画は、現在日本に取入れられて、盛に発展の過程を見せてはいるが、何事につけても米國に比較すれば小規模の日本に於て、どの程度まで、その多目的性を發揮し得るであらうか。現在多くの紙上に取りあげられている北海道の綜合開發が本格化されれば、最もその意義が明確となり、始めてその偉力の大きさを人々に明示するであらう。

我國の財政にとつて、治水と利水が一元化されれば、文字通り一石二鳥まことに有難いことであるが、これは大きな仕事であり、直接に吾々の肩に重さを感じさせる。

しかし時代は新しい歴史の段階を踏みつゝある。懸念に付き抜いた一年であつても、今はもう古い年である。新しい年に入る新しい感懐をもつて希望を眞正面から受けて進みたいものである。

(松本正雄記)

昭和 26 年 12 月 25 日 印 刷

昭和 27 年 1 月 1 日 發 行

發 行 所 關 東 地 方 建 設 局

編 集 兼 松 本 正 雄
發 行 人

印 刷 所 船 橋 市 宮 本 町 2 ノ 241

關 東 地 方 建 設 局 計 画 檢 査 課
資 料 編 集 所

四〇頁	牙野	武管目	原二物	地
三九頁	牙野	武管目	高麗	良
三八頁	牙野	武管目	新世	類
二七頁	牙野	武管目	中世	中山
二六頁	牙野	武管目	高麗	高麗
二五頁	牙野	武管目	新世	中世
二四頁	牙野	武管目	高麗	高麗
二三頁	牙野	武管目	新世	中世
二二頁	牙野	武管目	高麗	高麗
二一頁	牙野	武管目	新世	中世
二〇頁	牙野	武管目	高麗	高麗
一九頁	牙野	武管目	新世	中世
一八頁	牙野	武管目	高麗	高麗
一七頁	牙野	武管目	新世	中世
一六頁	牙野	武管目	高麗	高麗
一五頁	牙野	武管目	新世	中世
一四頁	牙野	武管目	高麗	高麗
一三頁	牙野	武管目	新世	中世
一二頁	牙野	武管目	高麗	高麗
一一頁	牙野	武管目	新世	中世
一〇頁	牙野	武管目	高麗	高麗
九頁	牙野	武管目	新世	中世
八頁	牙野	武管目	高麗	高麗
七頁	牙野	武管目	新世	中世
六頁	牙野	武管目	高麗	高麗
五頁	牙野	武管目	新世	中世

五 類 表